

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成23年8月

巻頭言

医療とクラウドコンピューティング 理事 米川 正夫 1

代議員会

第185回鳥取県医師会（臨時）代議員会 3

総会

平成23年度鳥取県医師会定例総会 9

理事会

第3回常任理事会・第4回理事会 13

諸会議報告

日医総研シンポジウム 理事 井庭 信幸 20

会員の栄誉

22

日医よりの通知

23

お知らせ

平成23年度鳥取県医師会秋季医学会演題募集について 24

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 25

第24回（平成23年度）健康スポーツ医学講習会開催要領 26

健対協

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会 28

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸がん部会・鳥取県健康対策協議会

大腸がん対策専門委員会・大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会 31

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内 35

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（7月分） 37

医師国保だより

平成23年度中国四国医師国保組合連絡協議会 38

感染症だより

予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に 関する特別措置法の一部を改正する法律等の施行について	41
日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A（平成23年7月改定版）について	41
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）	42

歌壇・俳壇・柳壇

鳥 口	倉吉市 石飛 誠一	43
健康川柳（42）	鳥取市 塩 宏	43

フリーエッセイ

自然界の不思議：類似は偶然か模倣か	湯梨浜町 深田 忠次	44
シーベルトの謎	鳥取市 上田 武郎	45

東から西から－地区医師会報告

東部医師会	広報委員 小林恭一郎	47
中部医師会	広報委員 森廣 敬一	48
西部医師会	広報委員 伊藤 慎哉	49
鳥取大学医学部医師会	広報委員 北野 博也	51

県医・会議メモ

53

会員消息

53

保険医療機関の登録指定、異動

54

編集後記

編集委員 清水 正人 56

挿し絵提供／田中香寿子先生



医療と クラウドコンピューティング

鳥取県医師会 理事 米川正夫

最近「クラウド」という言葉を新聞やテレビで、目にしたり聞いたりすることが増えてきました。クラウドコンピューティングを短く表現した言葉です。クラウドコンピューティングとは、インターネットを経由してコンピュータ処理をサービスとして利用することです。「クラウド」はインターネットを表します。従来より「コンピュータシステムのイメージ図」ではネットワークを「雲」の絵で表現することが多く、それがこの言葉の由来と言われています。

従来、私たちがコンピュータを利用して仕事をする場合、自分のコンピュータに様々なソフトウェアをインストールして様々な仕事を行ってきました。この場合、コンピュータやソフトウェアの維持管理、データの保存・管理を自前で行ってきました。これに対し、クラウドコンピューティングでは「インターネットの向こう側から様々なサービスを受け、サービスに対して利用料金を支払う」形になります。

関東学院大学の岡嶋先生が、「クラウド」をイメージ的に考えるには、コンピュータを発電機にたとえるとわかりやすいと言っておられます。発電機が電気を生み出す機械だとすると、コンピュータは「計算能力」を生み出す機械です。すなわち、「計算能力＝電気」と考えるとパソコンは、各家庭に発電機があるようなものです。昔は、電気を使いたい人は発電機を買ってきて自分で発電して電気を使っていました。しかしながら、発電機を自分で動かさなくてはならないし、壊れたら自分で修理しなくてはならないなど大変効率の悪いものでした。パソコンも同じで、パソコンを買ってきてソフトをインストールして仕事をします。壊れたら修理が必要です。データの保存・管理を自分でやらなくてはなりませんでした。

電力の場合、個人で発電機を維持・管理するのは不経済なので、発電所をつくって各家庭に供給する仕組みをつくりました。これと同じように、コンピュータでは大量のサーバーやコンピュータをデータセンターに置いて、大規模な計算能力を生み出す仕組みをつくりました。データセンターでソフトも動かし、その計算結果だけを各ユーザーにインターネットを介して戻すかたちになってきました。これが、「クラウド」の本質だそうです。

「クラウド」のメリットとしては次のようなものがあります。ハードやソフトにかかる費用が非常に安く抑えられインターネットに接続する環境さえあれば、いつでも、どこでも利用できます。データ量が増えてきた場合でも、自前でハードを増やす必要がありません。「クラウド」上にデータを蓄積することにより、仕事の分業や連携が効率よ

く行われます。急に仕事内容を変更する場合でも契約内容の変更で対応できます。災害時の復旧が非常に容易に出来ます。

医療に「クラウド」を導入した場合を考えてみて下さい。各医療機関の電子カルテ上の様々なデータを「クラウド」上に置いておけば、いつでも、どこでも患者データを参照することが出来るようになります。往診先でも、iPadのような情報端末装置ひとつあれば、自分の医院や病院にいるときと同じ環境で診療できます。地域で患者さんのデータを共有することが容易になるため、病診連携や、癌の地域連携パスなどにも利用可能です。さらには、母子手帳の内容、既往歴、家族歴、薬剤の処方歴、検査歴などの医療情報のみならず、保険の種類などの情報も一元管理することが出来るようになります。

東日本大災害でも、医療機関や行政が甚大な被害を受け、患者の情報が全く分からなくなりましたが、もし「クラウド」上に患者データが保存してあれば、パソコンとインターネットに繋がる環境があれば避難所でも、遠く離れた避難先でも、ただちに今まで通りの診療をすることが可能になります。実際に被災地の病院で、患者データを遠く離れた病院間で保存し合っていた病院があり診療の再開が迅速に行われたそうです。

総務省でも、クラウドコンピューティングを用いた広域共同利用型EHR（Electric Health Record）の構築に向けて検討を開始しました。EHRは個人の診療情報や検診情報などの医療・健康情報を生涯にわたって電子的に管理・活用するシステムです。このシステムの効果を検証するために、8月から香川県、広島県尾道市、島根県出雲市で検証実験が始まります。

ここまで「クラウド」のメリットばかり書いてきましたが、もちろんデメリットもあります。コンピュータシステムを自前で保有し、システムの修正や運用変更もできる場合と比べると、通常の外注以上に「クラウド」はブラックボックスとなります。サービス提供者に拒否されると突然の変更には対応できないといったリスクが起これえます。

基本的にはすべてのデータが「クラウド」に集約されるため、「クラウド」提供側やネットワークの障害による通信不能、あるいは「クラウド」提供側の倒産やサービス終了などで「クラウド」のサービスが使用できなくなると、クラウドコンピューティングを利用する側の活動も停止する恐れがあります。

また通信会社を利用した場合に盗聴されるリスクと同様、集中的なデータの管理は「クラウド」に銀行／ビジネス／医療などの情報を完全に把握されてしまうためハッカーの格好の攻撃目標となり、個人情報を含む顧客情報や経営情報の流出のリスクがあります。

さらに、クラウドはその破壊や政治的利用など存在自体が極めて大きな危険性をもつと思われまます。メリットとしてあげた、EHRなども最も重要な人権の一つのプライバシーの面から考えるとその構築や運用には慎重にならざるを得ません。EHRが医療費の抑制や患者の受診抑制など誤った方向に使われないよう医師会主導で進めていくべきだと思います。

東日本大震災の復興支援に全身全霊を捧げ、 診療・介護報酬改定は見送る

第185回鳥取県医師会（臨時）代議員会

■ 開催の期日	平成23年7月9日（土）午後3時～午後4時5分
■ 開催の場所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 代議員の総数	46名
■ 出席代議員数	43名
■ 出席の役員等	岡本会長、富長・池田両副会長 吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事 吉田・井庭・米川・清水・岡田各理事 新田・石井両監事 入江・長田両顧問

報告事項

平成22年度鳥取県医師会会務報告

議決事項

以下の5議案について何れも承認された。

- 第1号議案 平成22年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について
- 第2号議案 平成22年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について
- 第3号議案 平成22年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について
- 第4号議案 平成22年度鳥取県地域産業保健センター会計収支決算承認について
- 第5号議案 平成23年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

会議の状況

〈板倉議長〉

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第185回鳥取県医師会臨時代議員会を開会致し



ます。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は46名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は43名で、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

〈板倉議長〉

過半数の出席ですので、会議は成立致します。

最初に議事録署名人の選出でございますが、議長に一任願えますか。

[異議なし]

それでは、14番・松田裕之代議員、27番・神鳥高世代議員のお二方をお願い致します。

では、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。岡本会長、よろしくをお願い致します。

〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は、第185回鳥取県医師会臨時代議員会を開催致しましたところ、週末の大変お忙しい中、また猛暑の中、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。

本日の主な議案は、平成22年度会務報告及び収支決算案等4議案と平成23年度会費賦課減免申請の承認でございます。詳細につきましては、後程、担当役員がご説明致しますので、慎重審議の上、何卒ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

聞きしに勝る大災害となった東日本大震災が発生してから早いもので4ヶ月が過ぎましたが、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

鳥取県医師会では、日本医師会からの要請により、急遽JMATを組織しました。直接、被災地の医療活動をされた総勢41名、8班に亘る医師、看護師、事務の方々には深甚の敬意を表したいと思います。第1班には本会代議員である永井先生、その後、岡田理事にも行っていただきました。総勢41人を送りだしたわけですが、DMATでは出番が少なかったものが、JMATになってかなり進んだというのが今回の災害の特徴的なものであったように思います。

粘り強く、確実に復興、再生に向かって力強く歩み出した時、皆さん、ご存知のように先日の報道での復興大臣の心ない発言は、やはり国民は超一流でも政治は三流といわざるを得ません。まだまだ復旧・復興は途中でございますが、一刻も早い復興をお祈りしています。

さて、平成24年度に予定されています診療報酬と介護報酬の同時改定についてですが、この度の

大災害を受けて、日本医師会では去る5月19日、原中会長が細川厚生労働大臣を訪ね、1年間



延ばしていただくよう改定の見送りを申し入れました。その理由は、国も医療提供者も東日本大震災の復興支援に全身全霊を捧げるべきであり、国難の大混乱期に国の制度の根幹をなす診療報酬、介護報酬の同時改定は行うべきではない、との考えであり、現在の国の状況を総合的に判断した苦渋の決断であったと思います。更に今年度、中医協が行う医療経済実体調査、薬価調査、保険医療材料価格調査などを中止することも申し入れましたが、中医協側で話し合いが行われ、調査はすることになったようです。

この経緯は、4月24日に第124回日本医師会代議員会が開催されましたが、会長挨拶では全くこの話はなく、質問に答える形で執行部は見送る方針であることを提案しました。それを受けて、代議員から診療報酬に関する決議案の緊急提案がありました。賛否両論あり、改定を見送る案に賛成の方が多かったのですが、決議文は大半の賛成がないといけないため、一致した支持が得られずに、執行部一任とされました。

また、5月28、29日の両日、鳥取県医師会の担当により、鳥取市で開催した中国四国医師会連合総会、常任委員会では、広島県医師会より、地域医療崩壊の折から、診療報酬及び介護報酬の改定は粛々と行うべきである、との決議文を採択するよう提案、意見が出されました。大半の県は、東北の惨状を見て、なかなかそういう気持ちにはならないというのがほとんどで、中央と地方が不一致を表明する結果となると判断し、常任委員会で十分な議論をした上で、採決するまでは持って行かずに、日本医師会へ中国四国医師会の意向を伝えることと致しました。

一昨日のメディアファックスによると、宮城県医師会会長から心無い方もいらっしゃるものだという表現があり、厚労大臣にやはり1年延ばして欲しいと申し入れをしたという報告がありました。なお、現在、この件については決まったわけではございません。

以上、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶と致します。本日は、議案の審議についてよろしくお願い致します。

〈板倉議長〉

有難うございました。続きまして、5番の「報告」に移ります。「平成22年度鳥取県医師会会務報告」につきまして富長副会長、お願い致します。

〈富長副会長〉

副会長の富長でございます。会務報告のご説明を致します。お手元の冊子の1頁をご覧ください。

まず、庶務関係でございます。平成23年3月末日現在の本会会員数は1,335名で、前年度に比べて3名の減であります。A1会員が432名、A2会員が22名、B会員が881名で、これを地区別に見ますと、東部519名、中部226名、西部497名、大学93名でございます。

2番目の物故会員ですが、平成22年4月1日より本年3月末日に至る間の物故会員は、井崎成子先生、中村良文先生、水川六郎先生、都田 治先生、佐古恒徳先生、岩井 博先生、山根 巖先生、矢島義夫先生、入澤俊夫先生の9名でございます。その後、本日までに、林原祐治先生、樋口 實先生、谷口 充先生がお亡くなりになっております。

ここで黙祷すべきところでございますが、後程の総会の席上で行いたいと思います。引き続き、会務報告を続けます。

[以下、会務報告に基づき説明]

〈板倉議長〉

有難うございました。以上で会務報告は終了しました。

それでは、ただいままでの会長挨拶と会務報告

に関して、ご発言がありましたら挙手をお願い致します。

ないようですので、6番の「議事」に移ります。

第1号議案『平成22年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。魚谷常任理事、お願い致します。

〈魚谷常任理事〉

会計担当の魚谷でございます。ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

〈板倉議長〉

有難うございました。ここで監事から監査報告をお願い致します。石井監事、よろしくお願い致します。

〈石井監事〉

監事の石井でございます。去る6月23日、新田監事と共に県医師会館におきまして、会計監査を行いましたので、その結果をご報告致します。

平成22年度一般会計収支決算書につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であることを認めましたので、ご報告致します。以上でございます。

〈板倉議長〉

有難うございました。ここで、決算に関する質問の他、会務全般にわたって質疑を行います。昨日までに前もっての質問は届いておりませんが、ここでどなたかご質問ございませんか。

〈27番：神鳥代議員〉

失礼致します。27番の神鳥でございます。事前に質問書を出すべきだったのですが、今日の会務報告をお聞きして6ページですが、雑収入の摘要欄に第一生命株式化に伴う分配金というのがござ



いました。これが本会計に入ることになった経緯についてお聞きします。なぜ、投資活動収入ではないのかということをお願い致します。

〈板倉議長〉

執行部の回答をお願い致します。

〈魚谷常任理事〉

この件については、この後で説明します生命保険取扱特別会計の手数料として入ったものを一般会計に入れていきますので、このまま一般会計でいいのではないかと考えてそのようにしております。

〈27番：神鳥代議員〉

もう一つよろしいでしょうか。今、それをお聞きしたかったのですが、本来なら生命保険に入はずだったのですね。そうすると一旦、そこへ入れてから一般会計へ繰り入れるのが正しい方法ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

〈魚谷常任理事〉

今回は全く初めてのことだったものですから、このようにしましたが、次回、もし同じような事例が生じれば、検討したいと思います。

〈板倉議長〉

よろしいですか。他にどなたかご質問ございませんか。

では、ないようですので、議案に対する採決を行います。

第1号議案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

有難うございました。「挙手多数」と認めます。従いまして、第1号議案は承認されました。

続きまして、第2号議案『平成22年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について』、第3号議案『平成22年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について』、第4号議案『平成22年度鳥取県地域産業保健センター会計収支決算承認について』以上の3議案の特別会計を一括上程致します。執行部のご説明をお願い致します。魚谷常任理事、お願い致します。

〈魚谷常任理事〉

それでは続きまして会計担当の魚谷がご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

〈板倉議長〉

有難うございました。ここで、第2号議案から第4号議案までの特別会計3議案の決算について、石井監事から監査報告をお願い致します。

〈石井監事〉

先程の一般会計と合わせまして、特別会計分を去る6月23日、新田監事と共に県医師会館におきまして会計監査を行いましたので、ご報告を申し上げます。

平成22年度特別会計収支決算書並びに財産目録につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査を致しました結果、適正であることを認めましたので、ご報告致します。以上でございます。

〈板倉議長〉

有難うございました。それでは、ただいまご説明のありました、第2号議案から第4号議案の3議案に対しまして、どなたかご質問、ご意見はございますか。

ないようですので、議案に対する採決を行います。

第2号議案から第4号議案までの3議案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

有難うございました。「挙手多数」と認めます。従いまして、第2号議案から第4号議案までの3議案は承認されました。

続きまして、第5号議案『平成23年度鳥取県医師会会費減免申請承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。魚谷常任理事、お願い致します。

〈魚谷常任理事〉

それではご説明致します。

[資料「議案書」を説明]



〈板倉議長〉

有難うございました。ただいまのご説明について、何かご質問はございませんか。

ないようですので、採決に移ります。第5号議案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

有難うございました。「挙手多数」と認めます。よって、第5号議案は承認されました。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了致しました。それでは、閉会にあたりまして、岡本会長からご挨拶をお願い致します。

〈岡本会長〉

本日は、平成22年度の決算等5議案につきまして、すべて原案通りご承認を賜りまして誠に有難うございました。

ただ、先程の神鳥代議員からのご質問ですが、第一生命他9社の団体事務費に関しては、20頁の生命保険取扱特別会計収支で行っておりますし、21頁の配当金について掲載しています。この会計はすべて取扱った事務費に関する会計です。第一生命の分配金は株の収入ですので、生命保険の特別会計に入れるのが適当かどうか分かりません。神鳥先生の方が詳しいと思いますが、いかがでしょうか。私は一般会計で良いと思います。といたしますのは顧問税理士に見ていただき、了承してもらっているので、おそらくこちらの方が会計上は正しいのではないのでしょうか。これを生命保険取扱特別会計収支に入れてしまうと、また難しくなるのではないかと考えております。よろしいでしょうか。

〈27番：神鳥代議員〉

お話はよくわかりました。それで折角公益法人会計になっているわけですから、投資活動収入があるので、それを利用出来ないのかというのが私の第1点だったのです。そこに入れるのはどうなのかということです。

〈岡本会長〉

その方がいいと思います。ただこれは公益法人会計と申しましても勉強中なものですから、うまく出来てなかったのではないかと反省しています。

もう一つは、折角東北の方へJMATで行っていたいただいた方々の費用はどうなったのかというご心配があるかと思われませんが、これは実は初めの方の派遣は、途中から費用が要ったわけですが、日医の方ですべての飛行機代は無料にしてくださいました。

あと一つは、3月の代議員会の時に義援金と支援金は意味合いが違うため、いかがなものかとお話しましたが、最近勉強したら、3月に皆様から集めさせていただいたお金は支援金であると思います。被災された方々に平等に分けるのが義援金であって、支援金はJMATのように皆様にお世話になった時にはそのお金を持って支援しても差し支えないというものであります。日医の義援金という言葉は間違っていたのではないかと思います。そして勝手ではございましたが、後の派遣につきましては支援金として必要な経費は少しずつ使わせていただいた経過がございます。ですから会計には載っていません。どこからお金が出たのだろうかということもありますが、決して誤魔化しているわけではございません。

また、先程の説明で魚谷常任理事から公益法人になるためには一千万円ほど足りないということがありましたが、これについては高野会計事務所聞いております。ただ我々の感覚から申し上げますと、公益法人というのは、いわゆる黒字を出して儲かる団体ではなく、赤字になってもいいのではないかと考えておりました。ところが公益事

業につきましては赤字を出すべきであるが、医師会の収支決算は黒字にということで、思っていたことが違っていたという反省をしながら、これから公益法人化に向けて努力していきたいと思っております。

理事会がある時に委員会を同日に開催すると理事の人達は委員会の日当は出ません。また、健対協も同日に開催して少しずつ経費を浮かしてきたのが、このマイナス会計でございます。なお、昨年度に委員会を開催していないのは、医療安全対策委員会と自浄作用活性化委員会で、他の委員会はしております。今後とも我々はなるべくお金は遣わないように良い運営をしていきたいと考えて

おりますので、今後ともご理解、ご支援の程をお願いしまして御礼の挨拶と致します。本日は、有難うございました。

[拍手]

〈板倉議長〉

それでは、以上をもちまして、第185回鳥取県医師会臨時代議員会を閉会致します。本日は、長時間にわたりまして有難うございました。

[拍手]

[午後4時5分閉会]

[議長] 板倉 和資 印

[署名人] 松田 裕之 印

[署名人] 神鳥 高世 印

鳥取医学雑誌への投稿論文募集について

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、「興味ある症例」（2頁）への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

特別講演、鳥取医学賞講演が盛会裡に開催される 平成23年度鳥取県医師会定例総会

- 開催の期日 平成23年7月9日（土） 午後4時50分～午後6時45分
- 開催の場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者数 69名

概 要

本年度定例総会は、明徳常任理事の司会により、岡本会長の挨拶の後、米寿祝・喜寿祝、医業50周年、永年役職員の贈呈と第20回鳥取医学賞の贈呈が行われた。

続いて、議事録署名人に加藤大司先生（東部医師会）、湯川喜美先生（中部医師会）を選出し、池田副会長より平成22年度の鳥取県医師会庶務及び事業の概況に関する会務報告が行われ、この間本年度総会までに物故された先生方に対し、出席者全員が起立して黙祷を捧げた。

会務報告承認後、魚谷常任理事より平成22年度の鳥取県医師会会計の概況及び代議員会において議決した主要事項について報告があり、これについても承認された。

以上で総会議事を終了し、引き続き鳥取医学賞受賞者の鳥取県立中央病院内科医長兼内視鏡室長清水辰宣先生の講演、日本医師会副会長の横倉義武先生による特別講演を行った。

挨 拶

〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は、週末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、本会定款第36条により、平成23年度鳥取県医師会定例総会を開催致します。



さて、本日の日程は、お手元に差し上げておりますプログラムのとおりでございます。本日の特別講演には、「日本医師会の医療政策—東日本大震災と最近の医療課題—」と題して、日本医師会副会長 横倉義武先生をお願いしておりますので、ご静聴をお願い致します。

せっかくの機会でございますので、2～3点お話をしたいと思います。

大震災また原発につきましては、先程代議員会でもお話致しました。まだまだ政府の遅い政策によって大変なことになっているという苦情だけを申し上げておきます。

最近我々に関係したこととして、税と社会保障の一体改革が議論されていますが、医療における消費税問題も大きな問題であります。5%の消費税が10%にアップとなれば、控除対象外消費税が益々増え、医療機関の負担が大きくなり、医療経営がどうなるのか非常に困ります。日本医師会では今、鋭意検討致しまして、ゼロ税率とか、軽減

税率とか、いろいろな案を言われております。全国の医師会の役員を対象として消費税に関する調査依頼がきておりますので、ご協力いただくとともに、会員の先生方も何かあれば県医師会にお伝えいただき、我々としまでも日本医師会へ申し上げておこうと思っています。

その他の中央情勢につきましては、最近のメディアも相当発達しており、先生方よくご存知のことと思いますので、最近の鳥取県における情勢を2～3述べたいと思います。

まず、県議会棟の禁煙化をすべきではないかということで鳥取県議会議長さん宛に要望書と請願書を提出しておりましたが、この度、新メンバーとなりました鳥取県議会の6月議会において、県議会棟の禁煙化が決まりました。これにはお二人の自民党の先生方に紹介議員となっただき、請願として提出しておりましたが、採択となりました。今後、屋外に喫煙室が設けられるものと思います。

もう1点は、地域医療が崩壊しつつあり、産婦人科医は非常に過重労働で大変な状態でありながら、全国で一番安い鳥取県の分娩費についてで、平成11年に改定して以来のままであります。その原因と申しますのが、東部地区にある県立病院と市立病院で、値上げするためには議会において条例の改正が必要であります。本会より、県と市の病院管理者宛にお願い文書を出しました。そして、先般の県及び市議会で承認されて、10月1日より約3万円値上がることになりました。

あと1点は、保険診療した後にその収入に対して事業税が課せられます。事業税は地方税で、現在非課税となっています。しかし、政府の税制調査会や民主党の税制改正プロジェクトチームにおいて見直し、いわゆる課税すべき、との議論がなされています。課税となりますと、日本医師会の調査では、個人診療所で年額約118万円、一般病院では約289万円の増税になるとのことです。全国知事会でもこの事業税はぜひ上げるべきだという方向になっておりますので、一昨日の7月7日に

平井知事を表敬訪問して、我々医療者は地域医療、地域保健などに汗を流していることを申し上げて、ぜひとも非課税のままをお願いしたい、と要望してまいりました。是非知事におかれては、鳥取県は収入が少なくなかなか言うことは難しいが、出来たら反対の1票を投じて欲しいことをお願いしたところ、医師会と県は大変うまくやっております、医師会の働きは充分理解しているということでした。

また席上、お話するなかで、知事が選挙に出られた時に足を骨折されておられましたが、だいぶ良くなって歩けるようになり、これからはいろいろな会に出られるということでした。この度、本会から推薦した栗原達郎先生が叙勲を受章され、24日に米子市において祝賀会が開催されます。その御礼を申し上げたところ、まだ米子に行って公務するのは難しいので、よろしくお伝え下さいということでした。

本日の総会では、先生方の表彰及び御祝、事業報告、決算の承認の他、鳥取医学賞講演、横倉日本医師会副会長の特別講演などを行いますので、最後までご清聴いただいたら幸いです。今日は、暑いなか、有難うございます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶と致します。

報 告

- 平成22年度鳥取県医師会庶務及び事業の概況に関する事項
- 平成22年度鳥取県医師会会計の概況に関する事項
- 代議員会において議決した主要な議決に関する事項

鳥取医学賞講演

『胃上皮性腫瘍400病変に対する内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）の治療成績と最近の動向』



鳥取県立中央病院内科医長兼内視鏡室長
清水辰宣 先生

特別講演

『日本医師会の医療政策—東日本大震災と最近の医療課題—』



日本医師会副会長 横倉義武 先生

内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）の治療成績を分析評価

—平成23年度鳥取医学賞は清水辰宣先生に—

今年度の鳥取医学賞は、県立中央病院内科の清水辰宣先生に決定し、7月9日に開催された鳥取県医師会総会の席上、表彰式ならびに受賞講演が行われました。今年度の医学賞は、平成22年に鳥取医学雑誌に掲載された論文（総説を除く）の中から、最も優れた論文を鳥取医学雑誌の編集委員16名に推薦して頂き、最も推薦点数の高い論文を対象論文と致しました。その結果、清水先生の「胃上皮性腫瘍400病変に対する内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）の治療成績と安全性の評価」が選出されました。

消化器内科領域における先端的治療に関する論文で、その成績も素晴らしく、ESDを安全に行う為の創意工夫があり、また、前後期に分けた検討で、治療成績の向上が示されている点、等が評価されました。総会当日の講演では、動画を用い

鳥取医学雑誌編集委員長 富長将人

てその手技が披露され、消化器領域における最近の治療法の進歩が、改めて強く印象付けられました。高度なテクニックを要する治療法ですが、緊急手術が必要となった例はゼロということで、安全性という面でも優れた成績が示されました。

最後に、清水先生のプロフィールを紹介いたします。清水先生は、平成4年3月に鳥取大学医学部医学科を卒業後、鳥取大学医学部第2内科に入局され、平成6年4月国立がんセンター研究所腫瘍遺伝子研究部リサーチレジデントとして勤務、平成9年3月鳥取大学医学系大学院を修了され、同年4月に鳥取県立中央病院に勤務、平成21年4月同病院内科医長兼内視鏡室長に昇任され、現在に至っております。

今後益々のご活躍を期待しております。

平成23年度定例総会被表彰者名簿

[敬称略]

1. 米寿祝贈呈（4名）

巨 島 怜 子（岩美町） 木 下 干 城（米子市）
村 尾 ちさと（鳥取市） 早 川 慶 子（鳥取市）

2. 喜寿祝贈呈（15名）

提 嶋 一 文（米子市・保健事業団） 瀧 川 淳 子（境港市）
縄 田 昌 平（鳥取市） 佐々木 孝 夫（米子市）
戸 崎 正 雄（鳥取市・介老健みやこ苑） 岡 田 俊 次（鳥取市）
林 千 尋（米子市） 木 下 大 吉（米子市）
福 間 悦 夫（鳥取市・幡病院） 松 本 拾（米子市）
小 嶋 良 平（米子市） 山 本 栄（倉吉市）
石 村 唯 彦（倉吉市・野島病院） 吉 岡 千 尋（倉吉市・倉吉病院）
川 崎 寛 中（米子市・山陰労災病院）

3. 会員として満50年以上医業従事者（1名）

岸 良 尚（鳥取市）

4. 永年西部医師会役員（2名）

中 曾 庸 博（米子市） 高 見 徹（日南町・日南病院）

5. 永年勤続職員（4名）

森 山 好 子（西部医師会） 佐 布 幸 三（西部医師会）
柴 田 かおる（ 同 ） 西 田 功（ 同 ）

6. 第20回鳥取医学賞（1名）

清 水 辰 宣（鳥取市・鳥取県立中央病院）

第3回常任理事会

- 日時 平成23年7月7日(木) 午後4時～午後5時50分
- 場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長
渡辺・明穂・笠木・魚谷各常任理事

議事録署名人の選出

富長副会長、魚谷常任理事を選出した。

報告事項

1. 鳥取大学経営協議会・学長選考会議の出席報告〈岡本会長〉

6月27日、鳥取大学において開催された。

主な議題として、学長選考会議委員の推薦、平成22年度業務実績報告書及び決算、平成24年度概算要求、入学料及び授業料にかかる奨学融資制度、などについて報告、協議、意見交換が行われた。鳥取大学の経営状況は大変良いとのことである。また、第1期中期目標期間の業務に関する評価の結果、鳥取大学における東日本大震災の対応状況について報告があった。

引き続き、学長選考会議が開催され、学長選考会議委員に役員を加えること、議長の選出、学長候補者選考手続き、などについて協議が行われた。次期学長の任期は、平成25年4月1日より、能勢学長続投であれば2年間、新任であれば4年間である。

2. 中国地区学校保健研究協議大会実行委員会の出席報告〈笠木常任理事〉

6月30日、県庁において開催された。

議事として、8月18・19日(木・金)とりぎん文化会館等で、「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」を主題に開

催される標記大会の準備状況について報告及び協議が行われた。大会では、岡本会長(鳥取県学校保健会長)からの主催者挨拶、講演「学校保健の課題とこれからの進め方—ヘルシースクールをめざして—」(前順天堂大学大学院教授 保健学博士 大津一義氏)、職域部会、判別研究協議会が行われる。なお、引き続き、8月21日(日)鳥取県医師会主催で米子ワシントンホテルにおいて、平成23年度中国地区学校保健・学校医大会を開催する。

3. 監査の立会い報告

〈魚谷・笠木両常任理事、富長副会長〉

7月5日、西部地区の1診療所を対象に実施されたが、十分に確認出来ないので中断となった。

4. 鳥取県産業安全衛生大会の出席報告

〈池田副会長〉

7月5日、倉吉未来中心において、『「安全専一」から100年 未来へつなごう安全の心』をテーマに、鳥取県労働基準協会及び本会等の主催で開催された。大会席上、永年産業医功勞により、湯川喜美先生、馬淵康二先生の両名に鳥取県医師会会長表彰を授与した。大会では、企業からの活動事例発表、特別講演などが催された。

5. その他

*本日、平井鳥取県知事宛に、「医療に関わる事業税非課税措置等の存続」について、(1)社

会保険診療報酬に関わる事業税非課税措置の存続、(2) 医療法人の自由診療分に対する事業税軽減税率の存続、の2点を要望した。

〈岡本会長〉

協議事項

1. 監査の立会いについて

7月20・21日(水・木)の2日間に亘り、西部地区の1医療機関を対象に監査が実施される。富長副会長、笠木・魚谷両常任理事、西部医師会役員が時間を分担して立会いする。

2. 鳥取県連合婦人会課題別研修会—どうなる日本の将来—シンポジストの推薦について

8月21日(日)午後1時からさざんか会館(鳥取市)において、TPP(環太平洋連携協定)について学ぶことを目的に開催される標記研修会のシンポジウム「どんな暮らしになるの?」のシンポジスト1名について推薦依頼がきている。明穂常任理事を推薦する。

3. 中国地方社会保険医療協議会委員の推薦について

引き続き、岡本会長を推薦する。

4. 医療安全対策委員会委員の委嘱について

人事異動に伴い、虎井佐恵子氏(鳥取県看護協会会長)を委嘱する。

5. 平成23年度鳥取県臨床検査精度管理調査の実施について

例年どおり8部門で実施する。診療所・病院では病診連携の意味から、今後自らの施設の臨床検査値の位置付けを知り、特定健診、がん検診等において、実施機関ごとに測定値及びその判定値が異ならないよう精度管理を適切に行うことが重要である。これまで参加されなかった医療機関では今一度、貴施設の臨床検査値と他施設での検査値と比較していただきたいため、多数の参加をお願い

したい。ただし、輸血検査部門は実施期日に試料が準備できない場合は中止とし、その場合は輸血部門の費用は徴収しない。

6. 第2回産業医研修会の開催について

10月2日(日)午前11時40分からまなびタウンとうはくにおいて開催する。研修単位は基礎&生涯研修5単位。

7. 全国学校保健・学校医大会ならびに都道府県医師会連絡会議の出席について

10月29日(土)午前10時から、『「学校医」我々ができること～子ども達の健やかな身体とゆたかなこころを育むために』をメインテーマに静岡市において開催される。笠木常任理事及び地区医師会代表者が出席する。なお、都道府県医師会連絡会議には笠木常任理事が出席する。

8. 中国四国医師会連合各種研究会の準備について

11月5・6(土・日)ホテルニューオータニ鳥取において本会担当で開催する研究会について打合せを行った。今回は、(1)医療保険・介護保険研究会、(2)地域医療・地域保健研究会、(3)防災対策研究会、の3研究会に分けて協議を行う。また、特別講演を2題行い、一つは原中日医会長にお願いし、もう一つは放射線被曝に関連した内容を予定している。

9. 日本医師会認定産業医更新申請について

この度、日医認定産業医の更新申請について12名(東部8名、中部1名、西部3名)から書類の提出があり、審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請することとした。

10. 日本医師会からの各種調査への協力について

中医協医療経済実態調査は、前回診療報酬改定の影響を確認し、次回改定の基礎資料とするための重要な調査である。しかし、今回実施する調査

では大震災の全国的な影響・変化が把握できないことから、中医協において本調査の結果をもって平成24年度改定の基礎資料とすることはできない等の問題点を指摘し、中医協委員による被災地視察や、調査結果が出た際に次回改定に使えるかなどの評価・分析を行うなどの様々な対応策を提案・了承させた上で、「医療経済実態調査の実施が診療報酬改定の実施に直結するものではないこと」が確認できたので、日医としては今回の調査の実施を了承したところである。

この度、日医より、「第18回中医協医療経済実態調査」について本会宛に協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をよろしく願います。内容の詳細については、別途会報に掲載

する。

11. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

12. その他

* 支払基金では、保険医療機関、保険薬局及び保険者並びに関係団体へ、インターネットを使用した電子メールによる情報配信（支払基金メールマガジン）を7月から開始した。

[午後5時50分閉会]

[署名人] 富長 将人 印

[署名人] 魚谷 純 印

第4回理事会

- 日 時 平成23年7月21日（木） 午後4時～午後5時50分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事
武田・吉田・井庭・米川・清水・村脇・岡田各理事
新田・石井両監事
板倉東部会長、野坂西部会長

議事録署名人の選出

魚谷常任理事、武田理事を選出した。

報告事項

1. 生涯教育委員会の開催報告〈武田理事〉

6月30日、県医師会館において開催した。

議事として、平成22年度生涯教育事業及び平成23年度春季医学会の開催、第28回日本医学会総会における日医生涯教育制度の単位・カリキュラムコードの付与について報告があった後、今年度の秋季医学会開催と今後の医学会のあり方、日医生

涯教育制度、日医生涯教育協力講座セミナー「地域医療と予防接種～ワクチンがもたらす恩恵～」の開催、などについて協議、意見交換を行った。今後の医学会の運営において出席者を増やす工夫として、平成23年度秋季医学会より出席者名簿を本会会報へ公表する案、例えば3年に1回は必ず出席するというような義務化にする案、各病院から研修医に演題を提出して頂き、同時に聴講も呼びかけて頂く、などの意見があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

2. 鳥取県がん診療連携協議会の出席報告

〈吉中常任理事〉

7月7日、鳥大医学部附属病院において開催された。

主な議事として、鳥取県がん医療フォーラム、平成23年度に県が新たに取り組むがん対策事業、緩和ケア研修会修了証書交付要綱の制定について報告があった後、地域連携クリティカル・パスなどについて協議、意見交換が行われた。地域連携クリティカル・パスを早く運用するためには、地区医師会において説明会を開催し、手あげ方式により連携保険医療機関リストを作成し、鳥大医学部附属病院がんセンター及び地域連携室に早急に届けることである。そして鳥大医学部附属病院は、各地区医師会からのリストを計画策定病院へ送付し、計画策定病院はそのリスト及び「がん治療連携計画策定料の施設基準に係る届出書」を、連携保険医療機関は、「特掲診療料の施設基準に係る届出書」をそれぞれ中国四国厚生局へ提出する。

なお、胃がんについて平成20年度は県内で約750例発見されている。約6割が早期がんであるため、連携パスに沿って治療を行って欲しい。この件については、健対協総合部会において協議を行いたい。

3. 第185回臨時代議員会の開催報告

〈明穂常任理事〉

7月9日、県医師会館において開催した。議事として、平成22年度会務報告及び収支決算、平成23年度会費減免申請について審議が行われ、全て承認された。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

4. 定例総会の開催報告〈明穂常任理事〉

7月9日、県医師会館において開催した。各種表彰・御祝の授与を行った後、平成22年度の「庶務及び会計」「事業」「代議員会において議決した主要な議決」の報告事項が承認された。引き続

き、鳥取医学賞受賞者講演「胃上皮性腫瘍400病変に対する内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）の治療成績と最近の動向」（県立中央病院内科医長兼内視鏡室長 清水辰宣先生）、特別講演「日本医師会の医療政策―東日本大震災と最近の医療課題―」（日医副会長 横倉義武先生）を行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

5. 心や性の健康問題対策協議会の出席報告

〈笠木常任理事〉

7月14日、県庁において開催された。本協議会は、昨年度まで設置していた「性教育推進委員会」と「心や性等の健康問題対策事業協議会」を統合したものである。

主な議事として、平成25年にかけて見直しが行われる鳥取県健やかな心身の育成推進基本計画について報告があった後、鳥取県児童生徒の心や性の健康問題の現状及び取り組みについて協議、意見交換が行われた。

6. 鳥取県DMAT連絡協議会の出席報告

〈清水理事〉

7月14日、県立厚生病院において開催された。委員長は、鳥大医学部救急・災害医学科教授 本間正人先生。

議事として、東日本大震災による鳥取県DMATの派遣及び活動、鳥取県医療救護班の派遣及び関係機関の活動状況について報告があった後、鳥取県DMAT養成研修、平成23年度DMAT関係研修及び訓練計画、鳥取DMAT派遣に伴う課題等について協議、意見交換が行われた。

この度の東日本大震災における鳥取県DMATの対応は迅速であった。また、今回の東日本大震災においてJMATとして医師会がどのような活動をしたのか報告した。日医ではJMAT（日医災害医療チーム）の位置付けとして、DMATと連携・協力し、災害急性期以降の災害医療、健康活動管理を行うことを想定していたが、今回の大震災では、DMATの活動を受け継ぎ、現地のニーズに

合わせた医療を継続的（長期的）に提供することとし活動を行った。

今後は、県医療救護班、DMATは被災県からの要請により知事が派遣を決定し、費用については被災県へ求償することが出来ることから、鳥取県医療救護班及びDMATと医師会とが情報を共有しながら協力し、関係を構築していきたい。

7. 鳥取県公衆衛生学会の出席報告

〈渡辺・笠木両常任理事〉

7月15日、米子コンベンションセンターにおいて開催された。今回は、東日本大震災において県内の医療関係団体より被災者支援活動報告等を頂きながら、大規模災害発生時に公衆衛生業務に携わる者がどのような取組みが出来るかについて意見交換が行われた。

午前中は、「大規模災害発生時に私達が出来ること～東日本大震災における被災者支援の活動報告より～」をテーマに、講演（1）「災害時の医療対応：迅速性と優先順位からみたDMAT活動の意義」（鳥大医学部附属病院救命救急センター長 本間正人先生）、各団体からの災害応援活動報告（1）「東日本大震災医療活動報告（鳥取県医師会JMAT）」（山陰労災病院第2呼吸器内科部長 加藤和宏先生）、（2）「医療救護班としての活動報告～看護師の立場から～」（県立厚生病院手術室副看護師長 小椋美保子先生）、質疑が行われた。午後からは、2分科会に分かれて研究発表が行われ、「精神保健」の座長を渡辺常任理事が、「感染症」の座長を笠木常任理事が務めた。

学会終了後、研究発表演題の中から優れた演題を決定する選考会が行われ、8月25日（木）広島市において開催される第57回中国地区公衆衛生学会に口演4題、誌上6題を推薦した。

8. 公開健康講座の開催報告〈渡辺常任理事〉

7月21日、県医師会館において開催した。テーマは、「脳卒中は予防が大切！でも脳卒中が起これたら」、講師は、鳥大医学部附属病院神経内科

講師 和田健二先生。

9. 監査の立会い報告

〈富長副会長、魚谷常任理事〉

7月20・21日の両日、西部地区の1医療機関を対象に実施され、西部医師会と時間を分担して立会いしたが、事実確認が不十分であったため、中断となった。

なお、終了後、厚生局側との話合いのなかで、指導及び監査の立会いの際、途中での立会い者の発言について話題になり、学識経験者として中立の立場での発言、意見であれば、その都度でもよいとのことであった。

10. 関西広域連合協議会委員の就任について

関西広域連合協議会とは、関西広域連合の運営にあたり、広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像について、住民等から幅広く意見を聴取するため、設置されている。この度、医療、福祉分野の委員として岡本会長が就任した。

11. その他

* 7月11日、鳥取県医師会担当で開催する「第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会」第1回実行委員会をホテルセントパレス倉吉において開催した。平成24年8月25日（土）三朝町において開催し、メインテーマ及び会場運営内容については今後、協議する。〈池田副会長〉

協議事項

1. 日医「消費税要望に係るアンケート調査」について

日医は、医療機関が消費税の多大な負担を強いられている現状を改善するため、社会保険診療に消費税を課税することを要望している。この度、日医より消費税要望に係るアンケート調査がきており、本会役員により回答し、とりまとめて日医へ送付することとした。なお、このアンケート

は、仮に社会保険診療が課税になった場合に考えられる影響についてご理解いただくとともに、それを踏まえて、社会保険診療に係る消費税はいかにあるべきかについて、会員のご意見を伺うことを目的として行うものである。各地区医師会役員も対象としてアンケートが実施されている。

2. 中国四国医師会連合各種研究会の準備について

11月5・6（土・日）ホテルニューオータニ鳥取において本会担当で開催する各種研究会の運営等について打合せを行った。今回は、（1）医療保険・介護保険研究会、（2）地域医療・地域保健研究会、（3）防災対策研究会、の3研究会に分けて協議を行う。また、特別講演を2題とし、1つは原中日医会長、もう一つは放射線被曝に関連した内容として広島原爆被爆者援護事業団理事長 鎌田七男先生にお願いする。各種研究会の責任者を、（1）富長副会長、渡辺常任理事、（2）吉中・笠木常任理事、（3）池田副会長、明穂常任理事、とする。なお、（3）については清水理事が各県のハザードマップ、防災に対する医師会の取組状況などについて発表する。

3. 鳥取県医療審議会委員の推薦について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。岡本会長、明穂・魚谷両常任理事を推薦する。

4. 雇用創造1万人推進会議（仮称）委員の推薦等について

岡本会長を推薦する。なお、第1回目の推進会議は8月1日（月）午後2時30分からホテルニューオータニ鳥取において開催される。

5. 春季医学会の学会長推薦演題について

6月5日に開催した春季医学会の一般演題のなかで、学会長の推薦する演題5題を承認した。該当者については、鳥取医学雑誌へ投稿していただくよう依頼する。

6. 鳥取県認知症サポート医養成研修受講者の推薦について

標記について県長寿社会課長より本会宛に各地区医師会から1名ずつ、地域的なバランス等を考慮して推薦いただきたい旨、依頼がきている。ついでには、県長寿社会課が直接各地区医師会に相談に行くので、よろしく願います。なお、研修にかかる旅費は県が負担する。

7. 集団的個別指導の立会いについて

次のとおり実施される指導の立会いを地区医師会に願います。

○7月29日（金）13：30

東部8診療所－東部医師会

○8月5日（金）13：30

中部3診療所－中部医師会

8. 全国有床診療所連絡協議会役員会の出席について

8月6日（土）午後1時から大宮市において開催される。米川理事が出席する。

9. かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催について

8月11日（木）午後4時より県医師会館において開催する。

10. 平成23年度中国四国学校保健担当理事連絡会議の開催について

8月21日（日）午前10時より鳥取県医師会の担当で米子ワシントンホテルにおいて開催する標記連絡会議について打合せを行った。

11. 平成23年度中国地区学校保健・学校医大会（第17回鳥取県医師会学校医・学校保健研修会）の開催について

8月21日（日）午後1時より鳥取県医師会の担当で、平成23年度中国四国学校保健担当理事連絡会議に引き続いて開催する標記大会について打合

せを行った。

12. 日医生涯教育協力講座セミナー「地域医療と予防接種～ワクチンがもたらす恩恵～」の開催について

標記について、日医より各都道府県医師会会長宛、平成23年11月までに1回開催する旨、協力依頼がきている。笠木常任理事を中心に企画を立案する。

13. 平成24年経済センサス―活動調査への協力について

標記調査が、平成24年2月に総務省、経済産業省による全ての事業所・企業を対象に実施される。この調査は、我が国の全産業における事業所・企業の経済活動を同一時点で網羅的に把握する初めての調査であり、経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とした重要なものである。なお、本調査は、統計法に基づき実施され、統計法では、調査を受ける方には報告の義務を、調査を実施する関係者には調査で知り得たことを他に漏らしてはならない義務を規定している。本会として、会報へ掲載し、会員へ協力依頼する。

14. 健康フォーラム2011の広告募集について

「健康フォーラム2011」を来る9月3日（土）午後1時30分からとりぎん文化会館において本会と新日本海新聞社との共催で、「生活習慣病予防のための生活改善」をテーマに開催し、今回は、

講演2題（1）「生活習慣病と放射線健康障害」（鳥取大学学長 能勢隆之先生）、（2）「運動による生活習慣病予防効果と日常生活でできる有効な運動について（実技含む）」（鳥大医学部病態運動学分野准教授 加藤敏明先生）を行う。

例年どおり、経費負担を広告で賄うことから、当日配布プログラムの広告募集を開催地が鳥取市のため、東部医師会へお願いし、採録掲載の広告は地区割で募集する。

15. 日本医師会からの各種調査への協力について

日医より、「毎月勤労統計調査特別調査」について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をよろしく願います。

16. 名義後援について

「第1回日本認知症予防学会（9/9～9/11 米子コンベンションセンター）」と「第8回日本医療マネジメント学会鳥取支部会（9/3 米子コンベンションセンター）」の名義後援をそれぞれ了承した。

17. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

[午後5時50分閉会]

[署名人] 魚谷 純 印

[署名人] 武田 倬 印

更なる医療の信頼に向けて—無罪事件から学ぶ— ＝日医総研シンポジウム＝

理事 井 庭 信 幸

- 日 時 平成23年7月24日（日） 午前10時30分～午後5時30分
- 場 所 日本医師会 大講堂 文京区本駒込
- 出席者 井庭・清水両理事

石井正三日本医師会常任理事の司会進行で開会。医療安全の課題について議論し医療の信頼にむけて取り組んでいきたいと日本医師会長挨拶（代読）、厚生労働大臣挨拶（代読）があった。

基調講演

「医師法21条を考える」と題し、樋口範雄東京大学大学院法学政治学研究科教授の基調講演があった。医師法21条が注目されるようになったのは、1999年はじめに起きた二つの事件（横浜市立大学病院患者取り違え、都立広尾病院点滴薬取り違え）である。その後、21条の解釈が急変し、医療事故を警察へ届け出る流れができた。ただし、21条の乱用は警察・検察自体も必ずしも望んでいなくて、医療事故は本来、専門的第三者機関で調査すべきものであることを認めている。

医療安全の課題はいかにして医療事故の発生を防止するか、減少させるか、また事故が生じた場合に、医師その他の医療スタッフや医療機関がいかに対応するかである。これらに対し、日本の法的対応は、過去を向いた制裁・賠償であって、将来のためという重要な視点がない。医療事故裁判で無罪判決（東京女子医大事件、杏林大学割り箸事件、県立大野病院事件）となったが、医師法21条の根幹はまったく変わっていない。

現在の法システムでは刑事処分、行政処分、民事賠償となっており、結果として医療安全に繋が

っていく道が見えない。事件の真相解明、再発防止の仕組みを構築することが医療安全になる。これには十分なコストをかけ、議論しなければならない。真相の究明と再発防止には院内調査委員会が必要であり、第三者機関の存在も必須である。

Accidents will happen事故は起きてはならないが、残念だが事故はおきるものであるとし、重要なのは、事故をマイナスで終わらせない事と事故にあった人（患者も医師も）への支援が必要である。さらに刑事責任の介入は故意と事故後の隠蔽のみとし、行政処分は医師中心（弁護士のように）で行うべきではないかと提言された。

シンポジウム（6）

1. 東京女子医大事件

〈喜田村洋一弁護士、佐藤一樹医師〉

東京女子医大事件は院内事故調査委員報告書の内容が争われた裁判であるが、経過とともに報告書に間違いがあり、無罪となった事例。院内調査委員会設置の問題点が指摘された。喜田村弁護士は刑事裁判の目的は、事実（事故原因）を究明することではなく、判断対象は検察官の起訴（主張）のみで、必ずしも事故原因について判断する必要がない場合もある。

2. 杏林大学割り箸事件

〈長谷川誠元杏林大学耳鼻科教授、小林充弁護士〉

杏林大学割り箸事件はマスコミ報道が警察介入のきっかけとなった事件で、報道は慎重に事実を確認するべきである。裁判では医師の注意義務、予見義務、回避義務などについて争われた。

3. 県立大野病院事件

〈平岩啓一弁護士、澤倫太郎日医総研、加藤克彦医師〉

当事者の加藤克彦先生が日本医師会を始め多くの方々のご支援にお礼を述べられ、公の場では初めて事件について自身の体験を淡々と話をされた。この事件では双方の鑑定書が大きな争点で、裁判所は弁護側専門医による鑑定書を採用した。

4. 医療刑事裁判の現状と課題

〈水谷渉日医総研研究員、弁護士〉

常に医療水準に適った医療提供するのは困難で、医療は人間の生命・身体を対象とする以上、本質的には不確実のものであり、刑事裁判になじまない場合が少なくない。

5. プレスコメント

〈前村聡日経厚労省医療班担当記者〉

医療事故調査創設に向けた大綱（案）に理解を示しながらも、政治色のない医師会独自の第三者機関からなる医療事故調査委員会の創設に取り組んでほしい。

6. 医療安全事故調査委員会への取り組み

〈高杉敬久日本医師会常任理事〉

医療事故調査に関する検討委員会答申「医療事故調査制度の創設に向けた基本的提言について」、高杉常任理事から報告があった。項目は5つで、全ての医療機関に院内医療事故調査委員会を設置する、医療界・医学界が一体的に組織・運営する「第三者機関」による医療事故調査を行う、医師法21条の改正を行う、ADRの活用を推進する、患者救済制度を創設する。

パネルディスカッション

医師法21条改正は可能なのか議論されたが、各パネリストからは明確な発言はなかった。日本医師会は医療事故調査検討委員会の答申に基づき、実現に向けて進んでいく強い決意を示した。



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。

会員の栄誉

平成23年度鳥取県国民健康保険団体連合会理事長表彰



(国保診療施設勤務)

米谷 康 先生 (岩美町・岩美病院)



(国保診療施設勤務)

久野 淑枝 先生
(大山町・大山町国民健康保険大山口診療所)



(倉吉市国民健康保険運営協議会委員)

池田 宣之 先生 (倉吉市)



(鳥取県国民健康保険連合会介護保険介護給付費審査委員会委員)

谷口 玲子 先生 (鳥取市)

上記の先生方におかれましては、永年に亘りそれぞれの分野で活躍されているご功績により、7月28日鳥取市・ホープスター鳥取において開催された「鳥取県国民健康保険団体連合会通常総会」席上受賞されました。

医療機関における個人情報の適切な取扱いについて（再周知）

〈23.7.22 日医発第339号（法安33） 日本医師会長 原中勝征〉

今般、厚生労働省医政局総務課から各都道府県衛生主管部（局）長宛に「医療機関における個人情報の適切な取扱いについて」の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても会員への周知方依頼がありました。

本事務連絡は、最近、医療機関において患者情報が入ったパソコン等の盗難・紛失の事件が頻発しているため、あらためて、患者の個人情報保護の重要性に鑑み、1. 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等の周知徹底、2. 個人情報の取扱いに関する苦情への対応、3. 個人データの漏えい等の事案が発生した場合の対応、4. 地方公共団体の長が行う権限行使等、についてご了知の上、引き続き、個人情報の適切な取扱いが図られるよう、再指導を求めるものであります。

つきましては、ご高配賜りますようお願いいたします。

倉吉総合看護専門学校からのお知らせ**①第1看護学科の定員を10名増員（平成23年4月から35名へ）**

一般入試、推薦入試を実施しています！（資料は下記の請求先へ）

②助産学科・第2看護学科の社会人入学試験のご案内**【助産学科（平成21年度から新設）】**

- 定 員／16名
- 募集人員／3名程度（社会人枠）
- 試験内容／グループディスカッション・面接

【第2看護学科（准看護師進学コース）】

- 定 員／20名
- 募集人員／3名程度（社会人枠）
- 試験内容／小論文・面接

◆試 験 日／平成23年10月24日（月）

◆願書受付期間／平成23年9月26日（月）～30日（金）

◆応 募 資 格／詳しくは「入学試験案内」を請求してご確認ください。

◆請 求 方 法／返信用封筒（240円切手貼付）を同封し下記へ請求してください。

◆請 求 先／鳥取県立倉吉総合看護専門学校

住 所：〒682-0805 倉吉市南昭和町15

電 話：0858-22-1041

ホームページ：http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=74338

お知らせ

平成23年度鳥取県医師会秋季医学会演題募集について

標記医学会の一般講演演題を下記要領により募集致しますので、多数ご応募下さるようお願い申し上げます。

期 日 平成23年11月23日（水・祝）
時 間 開始は9時30分（予定）～終了時間は未定
場 所 倉吉交流プラザ「視聴覚ホール」倉吉市駄経寺町
電話：0858-47-1181 FAX：0858-47-1180
学会長 藤井政雄記念病院 院長 荒賀 茂先生
主 催 鳥取県医師会
共 催 藤井政雄記念病院、中部医師会

〔演題募集要領〕

1. 口演時間

1 題7分（口演5分・質疑2分） 但し、演題数により変更する場合があります。

2. 口演抄録について

演題申込と同時に400字以内の内容抄録を提出して下さい。

- 1) 抄録に略語を使用される場合は（以下、○○）として、正式名称も記載して下さい。
- 2) 抄録作成にあたっては、日付・場所・診療科等により、患者個人が特定されないようご配慮下さい。年齢は明記を避け、○○歳代として下さい。

3. 申込締切 平成23年9月9日（金）※必着

4. 申込先

- 1) E-mailの場合：E-mailアドレス igakkai@tottori.med.or.jp
受付後確認メールを出しますので、確認メールが届かない場合はご一報下さい。
- 2) 郵送の場合：〒680-8585 鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会宛
封筒の表に「秋季医学会演題在中」として下さい。

5. 演題多数の場合の対応

時間の関係上、応募者全員にご発表頂くことが出来ない場合がありますので、今回ご発表頂けなかったご演題は改めて演者の意思を確認した上、次回医学会では優先させていただきます。

6. その他

- 1) 口演者の氏名には「ふりがな」を付けて下さい。
- 2) 学会の詳細については、後日ご連絡申し上げます。
- 3) 本学会は「日本医師会生涯教育講座」となります。



〔口演発表にあたって〕※ご一読下さい。

- ・口演発表は全てパソコンによるプレゼンテーションとさせていただきます。
- ・発表のファイルは、Windows又はMacintoshのパワーポイントでお願いします。Keynoteなどパワーポイント以外のソフトで作成された場合も必ずパワーポイントに変換して下さい。
- ・フォントはMSゴシック、MS明朝などの標準フォントを使用して下さい。
- ・演者各位には改めてご案内致しますが、誤字、ファイルのズレ、動画等を事前に確認するため、発表スライドは事前にお送りいただいています。
- ・スクリーンは1面のみ。また、発表用のパソコンは1台のみです。学会開始後に発表用パソコンでのスライド確認はできません。
- ・念のため、発表データのバックアップをCD-RまたはUSBメモリで当日ご持参下さい。

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、平成23年度第2回申請締切日は、9月5日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、8月末日までに下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位 (2) 健康管理 2単位 (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
(4) 健康保持増進 1単位 (5) 作業環境管理 2単位 (6) 作業管理 2単位
(7) 有害業務管理 2単位 (8) 産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（I）
- 3) 審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）

第24回（平成23年度）健康スポーツ医学講習会開催要領

目 的	国民の健康増進に対する要望が高まるにつれて、発育期の幼児、青少年、成人、老人等に対する運動指導を含めて地域保健の中でのスポーツ指導、運動指導について、医師の果たす役割はきわめて大きい。地域社会において運動への関心が高まってきていることや、特定健診後の保健指導における運動指導が重要であることから、運動を行う人に対して医学的診療のみならず、メディカルチェック、運動処方を行い、さらに各種運動指導者等に指導助言を行い得る医師を養成するために、日本医師会認定健康スポーツ医制度に基づき健康スポーツ医学講習会を行う。
主 催 開 催 日	日本医師会 後 援 文部科学省、厚生労働省 [前期] 平成23年11月12日（土）・13日（日） [後期] 平成23年11月26日（土）・27日（日）
会 場 受講資格 受講人数 申込方法	日本医師会館大講堂：東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3946-2121(代) 認定健康スポーツ医を希望する医師 前期・後期 各400人 受講料 前期・後期 各12,000円（税込） ①受講希望者は都道府県医師会から申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、直接日本医師会地域医療第2課（〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3942-6138（ダイヤルイン）宛送付して下さい。FAX、電話、申込用紙のコピーでの受付はいたしませんのでご注意ください。 ②申込受付期間は前期・後期ともに、8月11日～9月30日迄としますが、受付は先着順に行い、定員になり次第締め切ります。 ③締め切り後、受講予定者に受講料払込用紙を送付しますので、10月7日迄に指定の払込用紙で受講料を払込んで下さい。ただし、受講票発送後にキャンセル、欠席されても返金はいたしません。 ④受講料の払込確認後、 <u>受講票を10月下旬までに送付</u> しますので、講習会当日必ず持参して下さい。
修 了 証	前期2日間受講された方には前期修了証を、また後期2日間受講された方には後期修了証を後日交付いたします。なお、前期・後期ともに各2日間を分割した部分受講（2日間のうち1日、半日等）は認めておりませんので、必ず各2日間受講して下さい。
認定申請	前期と後期の修了証をお持ちの方は、日本医師会認定健康スポーツ医の申請ができます。 次の医師は健康スポーツ医学講習会と同等以上の講習を受講修了しているとみなし、日本医師会の健康スポーツ医学講習会を受講しなくても、認定健康スポーツ医の申請ができます。 認定申請の手続きについては、都道府県医師会にお問い合わせ下さい。 ①日本整形外科学会認定スポーツ医（ただし、認定番号4001番以上の医師に限ります） ②日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論A修了者 ③日本体育協会公認スポーツドクター ④日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者
託 児 所	講習会開催期間中、日本医師会館内に託児所を設置する予定です。ご利用を希望される方は、申込用紙の記入欄にご記入下さい。詳細につきましては、別途ご案内をお送りいたします。なお、定員（5名予定）となり次第締め切らせていただきます。

日	時	講 習 内 容
11/12(土)	09:30~09:50	挨拶：原中勝征（日本医師会長） 来賓挨拶：文部科学省、厚生労働省
	09:50~10:50	1. スポーツ医学概論 川久保 清（共立女子大学教授）
	10:50~11:50	2. 神経・筋の運動生理とトレーニング効果 金久 博昭（鹿屋体育大学教授）
	11:50~12:40	昼休み
	12:40~13:40	3. 呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果 藤本 繁夫（大阪市立大学大学院教授）
	13:40~14:40	4. 内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果 林 達也（京都大学大学院准教授）
	14:40~14:50	休憩
	14:50~15:50	5. 運動と栄養・食事・飲料 鈴木 正成（早稲田大学スポーツ科学研究センター客員研究員）
	15:50~16:50	6. 女性と運動 土肥美智子（国立スポーツ科学センター副主任研究員）
	16:50~17:00	休憩
17:00~18:00	10. 中高年者と運動—整形外科系 別府 諸兄（聖マリアンナ医科大学教授）	
11/13(日)	09:30~10:30	8. 中高年者と運動—内科系 太田 眞（大東文化大学教授）
	10:30~11:30	13. 運動のためのメディカルチェック—整形外科系 増島 篤（東芝病院部長）
	11:30~12:20	昼休み
	12:20~13:20	7. 発育期と運動—小児科系 香月きょう子（池田医院院長）
	13:20~14:20	11. メンタルヘルスと運動 内田 直（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）
	14:20~14:30	休憩
14:30~15:30	12. 運動のためのメディカルチェック—内科系 武者 春樹（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院副院長）	
15:30~16:30	9. 発育期と運動—整形外科系 帖佐 悦男（宮崎大学教授）	
11/26(土)	09:30~10:30	14. 運動と内科的障害—急性期・慢性期 小堀 悦孝（藤沢市保健医療センター所長）
	10:30~11:30	19. 運動負荷試験と運動処方の基本 庄野菜穂子（ライフスタイル医科学研究所所長）
	11:30~12:20	昼休み
	12:20~13:20	16. スポーツによる外傷と障害（2）下肢 原 邦夫（社会保険京都病院スポーツセンター長）
	13:20~14:20	17. スポーツによる外傷と障害（3）脊椎・体幹 南 和文（日本医科大学千葉北総病院部長）
	14:20~14:30	休憩
	14:30~15:30	18. スポーツによる外傷と障害（4）頭部 阿部 俊昭（東京慈恵会医科大学教授）
15:30~16:30	22. アンチドーピング 川原 貴（国立スポーツ科学センター統括研究部長）	
11/27(日)	09:30~10:30	20. 運動療法とリハビリテーション—内科系疾患 小笠原定雅（東京女子医科大学附属成人医学センター講師）
	10:30~11:30	25. スポーツ現場での救急処置 —内科系 小笠原定雅（東京女子医科大学附属成人医学センター講師） —整形外科系 櫻庭 景植（順天堂大学大学院教授）
	11:30~12:20	昼休み
	12:20~13:20	21. 運動療法とリハビリテーション—運動器疾患 吉矢 晋一（兵庫医科大学教授）
	13:20~14:20	23. 障害者とスポーツ 陶山 哲夫（埼玉医科大学客員教授）
	14:20~14:30	休憩
	14:30~15:30	24. 保健指導 津下 一代（あいち健康の森健康科学総合センターセンター長）
15:30~16:30	15. スポーツによる外傷と障害（1）上肢 高岸 憲二（群馬大学教授）	

肝臓がん検診精密検査医療機関登録基準の見直しについて

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日 時 平成23年7月28日（木） 午後4時～午後5時10分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 26人
岡本健対協会長、川崎対策委員長
安藤・石飛・大口・岡田・岡本欣也・岸・岸本・清水・野坂・松木・松田哲・
松田裕・満田・村脇・吉中各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：野川室長、下田副主幹、野口主事
オブザーバー：藤木鳥取市保健師、藤原智頭町保健師、洞ヶ瀬湯梨浜町保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・今回より、肝炎対策協議会と肝臓がん対策専門委員会は同日別開催で行われた。
- ・平成23年度に県が新たに取組む肝炎対策事業としては、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等を取りまとめた「肝炎ハンドブック」を作成する予定である。また、県は、肝炎治療に携わる医療従事者や市町村の保健師等を対象に地域肝炎治療コーディネーターの養成を行う国庫補助事業を活用し、研修会を行う予定である。
- ・超音波検査機器のデジタル化等に伴い、「肝臓がん検診精密検査医療機関登録基準」一部改正案が承認され、平成25年4月より適用されることとなった。

同で開催してきた。

しかしながら、国が定める肝炎対策事業実施要綱（国庫補助事業）が、平成22年8月5日付けで改正され、肝炎対策協議会構成員の例示に「肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族」が追加された。これを契機として、鳥取県肝炎対策協議会設置要綱も昨年度一部改正され、これに伴い、「肝炎対策協議会」は、平成23年度より肝炎対策の推進に係る検討を主に協議することとし、精度管理を主に協議する「肝臓がん対策専門委員会」と、同日別開催することとなった。

よって本日は、本会議の前に開催された「肝炎対策協議会」で話し合われた事も踏まえながら、議論を進めていきたい。

〈川崎対策専門委員長〉

「肝炎対策協議会」での検討報告を受けながら、意見交換をお願いします。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

肝臓がん検診は、国の検診制度が始まる前の平成7年から全県的にスタートし、当初から県の評価委員会と健対協の肝臓がん対策専門委員会を合

報告事項

1. 肝炎治療特別促進事業について：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

平成20年4月より開始した本制度は、平成22年度にB型慢性肝炎への核酸アナログ製剤治療が公費助成の対象となったことにより、B型慢性肝炎患者への受給者証交付数が急増したが、22年度後半には減少傾向を示し、現在は例年並みの交付数で推移している。平成23年6月末時点で、1,056名に対し受給者証を交付した。

平成23年度医療費公費負担予算額は230,121千円で、前年度より約2倍の増額である。

2. 肝炎対策の推進に関する基本的な指針の策定について：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

この度、厚生労働省から、肝炎対策基本法第9条第一項の規定に基づき、国、地方公共団体等が取組むべき事項を定めた「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」を策定した旨の通知があった。この通知で国は、都道府県に対し、都道府県単位で肝炎対策を推進するための計画を策定し、地域の実情に応じて肝炎対策を推進するよう依頼がされたところである。

このことについて肝炎対策の推進に係る検討を行う「鳥取県肝炎対策協議会」で協議した結果、本県としても指針を作ることとなり、来年3月頃開催される次回会議で県が素案を示すこととなった。

また、計画策定については、肝臓がん対策専門委員会の意見も参考とさせて頂きたいので、今後協力をお願いしたいとのことであった。

3. 平成23年度新たに取組む肝炎対策事業について：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

国は肝炎対策に係る特別要望枠として、平成23年度の新規事業に、肝炎患者等支援手帳の作成・

配布等を含む、「国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業」を計画している。

鳥取県は、以下の事業について取組むこととしている。

(1) 肝炎ハンドブックの作成・配布

県は、国が今年度より新設した肝炎患者等に対する肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等を記載した「肝炎患者支援手帳」の作成・配布することを目的とした補助事業を活用し、「肝炎ハンドブック」と称する冊子を作成する。

なお、市町村が実施する肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対しては、既に定期検査の結果（主治医の指示）等について記載する「かんぞうの手帳」が配布が運用され、肝炎を発症した者に対しては、鳥取県肝疾患拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）において作成された「肝炎治療パスポート」が今年度より配布運用されており、いずれも定期的に検査結果を記載する形式になっていることから、重複による混乱防止の観点で「肝炎ハンドブック」には検査結果の記載欄は設けないことが確認された。

配布方法については、肝炎ウイルス検査を行う市町村及び関係医療機関を想定していることから、その際は協力をお願いしたいとのことであった。

(2) 肝炎治療に携わる医療従事者等を対象とした研修会の実施

県は、国が本年度より新設した補助事業を活用し、肝炎治療に携わる医療従事者や市町村の保健師、地域医療機関の看護師や民間企業の健康管理担当者等を対象に、検査の受検勧奨方法や要診療者に対する受診勧奨方法、肝炎に関する既存制度の知識習得等、肝炎患者等に対する肝炎治療コーディネーターの養成を目的とした研修会を開催する。研修の内容検討及び実施にあたっては、鳥取県肝疾患拠点病院の村協委員に協力を仰ぎ進めていく予定であることが報告された。

協議事項

1. 肝臓がん検診精密検査医療機関登録基準の見直しについて

前回の会議において、考田委員より超音波検査機器のデジタル化等に伴い、現行の登録基準の見直しを行う必要があるという意見があり、今回、要綱の一部改正案が示された。

主な改正案内容は、機器のデジタル化に伴い、プローブ128素子以上の高密度多素子プローブの項目を削除。また、観察用モニターは9インチ以上としてあるが、9インチのモニターは既に市場にないことから観察用モニターは12インチ以上と改正する（携帯型超音波装置は除く）。ただし、一部携帯型で高機能の装置が出ているため、希望があれば装置を確認し、十分な画像があれば承認するものとする。

協議の結果、改正案が承認され、登録医療機関の次回更新である平成25年4月1日から適用することとなった。よって、健対協は登録医療機関に対し基準の一部改正について周知し、次回更新時までは条件を満たした装置を備えて頂くようお願いすることとなった。

登録基準の一部改正の概要は以下のとおりである。

4次の基準に合う超音波検査機器を有し、かつ超音波検査に習熟した医師が対応できること

- (1) 走査方式は電子コンベックス方式が可能であること。
- (2) 2系統以上の距離計測機能を有していること。
- (3) ポラロイド撮影装置、プリンターマルチフォーマットカメラ、電子媒体のいずれかの画像記録装置を有していること。
- (4) 観察用モニターは、12インチ以上であること。
- (5) 携帯型超音波装置は除く※。

※一部携帯型で高機能の装置が出ているため、希望があれば装置を確認し、十分な画像があれば承認するものとする。

2. 肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会について

平成24年2月18日（土）、中部地区で開催予定。講師については、吉中委員、石飛委員、松田委員らに一任。講演のテーマについては、肝臓がん検診精密検査医療機関登録基準の見直しの協議の中で、エコーの写真がきれいに撮れることが重要であるとの意見を反映し、エコーの撮り方等について講演をして頂くこととなった。

検便2日法に決定

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸がん部会 鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会

- 日 時 平成23年7月30日（土） 午後1時40分～午後3時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 30人
岡本健対協会長、古城部会長、木村委員長
秋藤・遠藤・大口・岡田・尾崎・音田・岸・田中・田村・富田・長井・松本・八島・山本・吉中各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：野川室長、下田副主幹、野口主事
オプザーバー：尾室鳥取市保健師、藤原鳥取市保健師、西村八頭町保健師
藤原智頭町保健師、大道倉吉市保健師、洞ヶ瀬湯梨浜町保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・国は、平成22年度本県「大腸がん検診特別推進事業」を参考に、23年度より、働く世代（40歳～60歳）のうち、5歳きざみ年齢を対象とした補助事業を新設した。本県は、国事業に連動し、働く世代のうち、大腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべての方が対象となるよう事業を拡大した。

平成22年度県の補助事業は7市町村が活用し、大腸がん検診キットは3,067人配布され、未受診者の受診につながっている。よって、市町村に国及び県の補助事業を活用して頂き、未受診者の受診勧奨を含め、未受診者掘り起こしに着目した受診率向上に努めて頂きたい。

・大腸がん検診の一次検診の実施方法は、鳥取県は1日2個法の方が簡便であり、受診率向上につながるということから推奨してきたが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたこと、更に、厚生労働省が平成23年度より開

始する市町村への補助事業「がん検診推進事業（大腸無料クーポン）」については、免疫便潜血検査2日法のみ補助対象とする旨の方針を示したことを受けて、一次検診の実施方法について協議を行った。

健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の比較評価の結果、1日2個法を導入しても、受診率向上につながらなかったこと、また、全国との評価を考えると、本県においても、国の指針に準じて検診を実施することは必要である。よって、鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きを、『免疫便潜血検査を用い、2日法で行う』と改正することとし、平成24年度から適用することとなった。

・また、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」を継続するかどうかについては、次回更新手続きを行う平成25年度までには結論を出す方向で検討していくこととなった。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

大腸がん検診の一次検診の実施方法は1日2個法を推奨してきましたが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたことから、健対協においても、昨年の本会、総合部会、今年の理事会等で検討を重ねてきたところです。

1日2個法を継続実施していくのかどうかにつきましては、今回の重要な協議事項ですので、充分にご議論を頂きたい。市町村の保健師さんに対しましては、ここ数年間に亘りご迷惑をおかけしたという気持ちでいっぱいです。保健師さんからも忌憚のないご意見を頂き、ディスカッションに参加して頂きたい。

〈古城部会長〉

今回は重要課題がたくさんあります。まず、鳥取県が独自に行った1日2個法をこのまま行っていいのかどうかということ、更に、精密検査の注腸X線検査を継続実施でいいのかどうかという問題です。国及び県の補助事業等の話があります。どういう方向で検診を進めていくのか検討していきたいと考えます。

〈木村委員長〉

今年の4月から西伯病院長に就任致しました。南部町の受診率は約25%と、他の町に比べ低く、特に若年層の受診率が低率であります。未受診者の受診勧奨、休日検診等を行って、受診率50%を目指していきたいと思えます。

報告事項

1. 平成22年度各地区大腸がん注腸読影委員会の実施状況について

〈東部－尾崎委員〉

9回の読影会を行い、12症例を読影した。その結果、異常なし1件、要内視鏡検査11件であっ

た。大腸がん検診従事者講習会を10月22日開催。

〈中部－音田委員〉

1回の読影会を行い、1症例を読影した。その結果、憩室、S状結腸1件であった。大腸がん検診従事者講習会を2月23日開催。

〈西部－古城部会長〉

31回の読影会を行い、114症例を読影した。その結果、異常なし58件、要内視鏡検査19件、その他37件であった。

大腸がん検診従事者講習会を3月22日開催。

2. (国事業) 大腸がん無料クーポン券事業及び(県事業) 大腸がん検診特別促進事業について：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

国は、平成22年度本県「大腸がん検診特別推進事業」を参考に、23年度より、働く世代（40歳～60歳）のうち、5歳きざみ年齢を対象とした補助事業を新設した。本県は、国事業に連動し、働く世代のうち、大腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべての方が対象となるよう事業を拡大した。

事業については、大腸がんキットを郵送又は各地区健康推進員等を通じ、対象者（未受診者）へ直接送付することで検診手続きの簡便化と、大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行い、大腸がん検診の受診率を高めることを目的としており、キット代、キット送付代に係る費用を県単独で補助する。

県からは、国及び県の補助事業の市町村活用状況について調査したところ、国補助事業の活用は13市町村が予定しており、県補助事業の活用は4町であった。6町においては、国及び県の補助事業を活用しないという回答であった。活用しない主な理由を県が聞き取り調査したところ、クーポン券の配布等の事務が煩雑であること、補助対象年齢の幅が少なく利用しにくいこと、キット

代、送付代の補助はあるが検診費用が補助対象となっていないこと、今年度は他の部位のがん検診の受診率向上に努めたい等の理由が上がっていたとし、今後、制度の見直しの検討の参考としたいとの説明があった。

平成22年度県補助事業は7市町村が活用し、大腸がん検診キットは3,067人に対し配布された。これにより未受診者を含め2,714人分回収（キット回収率88%）。

オブザーバー参加した鳥取市からは、平成22年度は対象者年齢が限定されてなかったため、休日がん検診の促進策として活用した。大腸がん検診は問診票を丁寧に取る必要があり、また、自己負担徴収があるため、検体は休日がん検診会場に直接持ってきて頂くこととした。平成23年度、県は働く世代に限定されたことから、昨年度実績から推測して利用者が少ないと判断し、活用を取りやめた。

また、倉吉市では、50歳、60歳の大腸がん検診未受診者約1,700人を対象に事前アンケートを実施したところ、キット送付希望者は67人であった。希望者67人に地区公民館で保健師が問診票の聞き取りを行い、52人の検体を回収。平成23年度は対象年齢の幅が少なくなり利用しにくくなったので県事業は活用しないとのことだった。

県としては、市町村に国及び県の補助事業を活用して頂き、未受診者への受診勧奨を含め、未受診者掘り起こしに着目した受診率向上に取り組んで頂きたいとした。

3. 平成21年度大腸がん検診発見がん患者確定調査結果（最終版）について：田中委員

- (1) 確定癌は137例であった。
- (2) 早期癌は71例、進行癌は66例であった。
- (3) 前年度受診歴を有する進行癌は21例であった。各地区で症例検討を行って頂き、読影上の問題点等について検討して頂く。

4. 「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」及び「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」の更新について：

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

平成23年度の登録更新となり、平成22年度中に更新手続きを行った。7月現在で『大腸がん検診精密検査医療機関』69件、『大腸がん検診注腸X線検査医療機関』26件が登録されている。

平成20年3月に国が示したがん検診実施のための指針において、精密検査の第一選択は、全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用による精密検査を実施するものとするとしている。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施するものとするとしている。

前回の会議において、国の指針が変更となった中で、本県は引き続き注腸エックス線検査による方法を認めていくのかどうかの検討を行った結果、本県においても、国の指針に準じて検診を実施することは必要である。ただし、各地区によって、受入側の医療機関体制の問題もあることや、今すぐ、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」制度を廃止することは、医療機関の理解を得ることが非常に難しい。以上のことを考慮し、この度は『大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録』の更新を行ったが、国の指針の変更により、登録制度の見直しの検討を行っており、登録期間3年間の中で登録制度が廃止となる可能性があることを登録医療機関には周知した。

受診率を上げることが大前提にあると、精検医療機関の数を減らすことは、受診機会を奪うことになるので、ソフトランニングがいいのではないかと思う。S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用は、十分に診断能力は高いので、結論はゆっくりでいいと思うという意見があった。

よって、次回更新手続きを行う平成25年度まで

には、結論を出す方向で検討していくこととなった。

協議事項

1. 大腸がん一次検診の実施方法について

大腸がん検診の一次検診の実施方法については、鳥取県では、本会において1日2個法が推奨され、平成18年度以降は全市町村で採用されているところであるが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたことから、本会においても一次検診の実施方法の検討を重ねてきたところである。

この度、厚生労働省が平成23年度より開始する市町村への補助事業「がん検診推進事業（大腸無料クーポン）」については、免疫便潜血検査2日法のみ補助対象とする旨の方針を示したことを受けて、本会においては6月6日付けで市町村がん検診担当者に、「がん検診推進事業（大腸無料クーポン）」は2日法で対応をお願いしますと文書をもって通知を行った。

現行の鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きにおいては、『免疫便潜血検査を用い、2日法又は1日2個法で行う』とされている。

各市町村における大腸がん一次検診の実施方法の状況調査、健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の評価等については以下のとおりである。

- (1) 各市町村における大腸がん一次検診の実施方法の状況調査したところ、平成23年度は2日法実施が8市町村、2日法と1日2個法の両方を実施する混在形が7市町、1日2個法が4町であった。また、平成24年度の予定としては、2日法実施が15市町村、検討中が4市町であった。
- (2) 一次検診実施方法見直しに係る市町村からの意見においては、国の補助制度が始まった中、2日法と1日2個法の両方を実施する混在形となると、市町村、医療機関においても混乱が生じる恐れがあるので、混乱が生じないよう

対処をお願いしますという意見や、住民には1日2個法の方が受けやすく、受診率に影響してくるのではないかと心配した意見もあった。また、受診者から、1検体のみの提出となった場合、検診として有効なのか、検査結果はどうなるのかという問い合わせが例年より多いという話があった。

- (3) 岡田委員より、健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の受診率、要精検率、がん発見率等の比較評価について説明があった。本会において1日2個法を採用するとした大きな理由は、1日2個法の方が簡便であり、よって、受診率向上につながると推測されたが、データを比較した結果、受診率は横ばいに推移しており、受診率向上効果には結びついていない。また、要精検率、がん発見率においては、1日2個法と2日法の有意差はなかった。

以上のことを踏まえて、今後の検診方法のあり方について協議を行った。

1日2個法を導入しても、受診率向上につながらなかったこと、また、全国との評価を考えると、本県においても、国の指針に準じて検診を実施することは必要である。よって、鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きを、『免疫便潜血検査を用い、2日法で行う』と改正することとし、平成24年度から適用することとなった。ただし、検診方法の変更に伴い、手引きに規定される各様式（採便方法説明）の変更が必要になることから、今回の会議にて、様式を含めた鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きの一部改正案を提出し、最終承認して頂く方向で進めることとなった。

委員からは、問診の聞き取り時において、高齢者及び常習性便秘の者等で2日法の検診が困難な方は、医療機関に受診して相談してもらう方がいいのではないか。また、2日法においても、採便方法については引き続きパンフレット等を利用して丁寧に指導を行って頂くことが大事であるという話があった。

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日時 平成23年7月30日（土）
午後4時～午後5時35分

場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

出席者 89名

（医師：82名、看護師・保健師：2名、
検査技師：5名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸がん部会長 古城治彦先生の座長により、鳥取大学医学部附属病院第2内科診療科群講師 八島一夫

先生による「大腸癌を予防する」の講演があった。

症例提示

岡田克夫先生の進行により、3地区より症例を報告して頂いた。

1) 東部症例（1例）：

鳥取県立中央病院 柳谷淳志先生

2) 中部症例（1例）：

鳥取県立厚生病院 野口直哉先生

3) 西部症例（1例）：

米子医療センター 片山俊介先生

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日時 平成23年8月20日（土）

午後4時～午後5時 講演

午後5時～午後6時 症例検討会、一次検診医登録講習

場所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町 電話（0858）23-1321

内容

（1）乳がん検診従事者講習会

演題：「高知県のマンモグラフィ検診の現状—マンモグラフィ単独検診の精度向上とデジタルマンモグラフィ遠隔診断支援事業—」

講師：高知大学医学部 外科学講座外科1准教授 杉本健樹先生

（2）第19回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

（3）一次検診医登録講習

（1）乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1) 乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2) 更新手続きは平成25年度中に行います。

（2）乳がん医療機関検診一次検診医登録条件

1) 過去3年間に、乳がん検診従事者講習会等の受講点数が12点以上取得し、また、乳がん検診

従事者講習会及び鳥取県発見乳がん症例検討会に必ず1回は出席していること。新規に登録される方は、一次検診医登録講習会も受講すること。

2) 更新手続きは平成23年度中に行います。

(3) 乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

乳がん医療機関検診一次検診医登録点数 5点

日本医師会生涯教育制度 2単位

カリキュラムコード 12 保健活動 84 その他

特定健診従事者講習会

日 時 平成23年8月27日(土) 午後4時～午後5時

場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町 電話(0857)27-5566

講 演 「CKDの治療戦略」

講 師 鳥取赤十字病院副院長 小坂博基先生

日本医師会生涯教育制度 1単位

カリキュラムコード 13 地域医療 73 慢性疾患・複合疾患の管理

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
子宮がん検診実施(一次検診)医療機関	H23.4.1～H24.3.31	H23年度中	
肺がん一次検診医療機関	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	
乳がん一次検診医	H21.4.1～H24.3.31	H23年度中	H21.4.1～H24.3.31
乳がん検診一次検査(乳房X線撮影)医療機関	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	H21.4.1～H24.3.31	H23年度中	H21.4.1～H24.3.31
子宮がん検診精密検査	H21.4.1～H24.3.31	H23年度中	H21.4.1～H24.3.31
肺がん検診精密検査	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	H23.4.1～H26.3.31
乳がん検診精密検査	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	H23.4.1～H26.3.31
大腸がん検診精密検査(注腸X線)	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	H23.4.1～H26.3.31
肝臓がん検診精密検査	H22.4.1～H25.3.31	H24年度中	H22.4.1～H25.3.31

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（7月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	件数
鳥取大学附属病院	169
鳥取県立中央病院	77
鳥取市立病院	54
鳥取県立厚生病院	51
米子医療センター	48
鳥取赤十字病院	17
野の花診療所	11
博愛病院	5
日野病院	5
米本内科	4
まつだ内科医院	3
前田医院	2
清水病院	2
越智内科医院	2
旗ヶ崎内科クリニック	2
岸田内科医院	1
竹田内科医院（鳥取市）	1
中部医師会立三朝温泉病院	1
伯耆中央病院	1
合計	456

（2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数
口腔・咽頭癌	7
食道癌	16
胃癌	69
十二指腸癌	1
結腸癌	52
直腸癌	32
肝臓癌	17
胆嚢・胆管癌	7
膵臓癌	14
上顎洞癌	1
喉頭癌	0
肺癌	56
皮膚癌	14
腹膜中皮腫	1
後腹膜腫瘍	1
乳癌	25
陰癌	1
子宮癌	15
卵巣癌	2
前立腺癌	31
精巣癌	1
腎臓癌	18
膀胱癌	22
脳腫瘍	5
甲状腺癌	5
松果体腫瘍	1
原発不明癌	5
リンパ腫	15
骨髄腫	8
白血病	13
骨髄異形成症候群	1
合計	456

（3）問合票に対する回答件数

回答施設名	件数
野鳥病院	1
合計	1

平成23年度中国四国医師国保組合連絡協議会

日 時：平成23年7月23日（土）午後4時～午後6時30分

場 所：松山全日空ホテル 愛媛県松山市一番町

出席者：岡本理事長、神鳥副理事長兼常務理事

富長・笠木・清水・松浦各理事

明穂監事、谷口事務長、田中・小林両係長

代表者会議

代表者会議（岡本鳥取県医師国保組合理事長が出席）は、午後4時から開催された。久野愛媛県医師国保組合理事長（当番県）の挨拶の後、全体会議の運営、次期当番県の決定、全医連第50回全体協議会の担当県、全医連推薦の全協各種委員会委員への出席旅費などについて協議及び報告が行われた。

全体会議

全体会議では、久野愛媛県理事長が議長に選出され議事進行を行った。平成22年度の事業報告、決算報告は、前年度担当県である当県神鳥副理事長兼常務理事より説明があり、全会一致で承認された。また、代表者会議でも承認された次期当番県については「島根県」に決定し、加藤島根県理事長が引受け挨拶を行った。次に、来年度の全医連第50回全体協議会については、九州ブロックの福岡県が担当で平成24年10月19日（金）に開催される予定である。さらに全医連推薦による全協の各種委員会委員への出席旅費については、「全協が支出するべき」という方向で今後も働き掛けを行っていくとのことであった。その後、事前に各県から提出された報告事項2議題と協議事項5議題に対する報告及び協議が行われ、活発な意見交換が行われた。



【報 告】

（1）全医連第50回全体協議会の担当県について

九州ブロックの主催で福岡県の担当により平成24年10月19日（金）に開催予定である。

（2）全医連推薦による全協の各種委員の委員会への出席旅費について

昨年度の協議会でも検討され、それを受けて埼玉市で開催された全医連代表者会で岡本理事長が問題提起を行った。今年5月に高松市で行った全協中四国支部総会で森下香川県理事長が、同じく5月開催され

た全医連代表者会議で妹尾会長が「委員会だけではなく、理事会、常任理事会を含めて全協が主催する会議の出向者への旅費は主催者側の全協が支出するべきである。」という主張をしているところである。現実には予算が必要であるので全協常務理事である森下理事長にご尽力いただくとともに久野愛媛県理事長と木下山口県理事長が全医連理事ということで働き掛けを行っていく。

(3) 徳島県医師国保組合における自家診療の保険請求について（徳島県）

平成23年7月1日診療分より薬剤の自家診療の保険請求を可とした。ただし、実施機関を平成26年3月31日までの暫定措置としている。その後は、組合の財政状況や国庫補助制度の結果、組合員の利用状況やニーズ等を踏まえて再検討していく。

(4) 柔道整復施術療養費の負傷原因調査について（香川県）

平成20年度から平成22年度の柔道整復施術療養費の推移をみると、負傷原因調査開始以前は、多い月で30件20万円程度の費用額であったが、平成22年7月診療分より負傷原因調査を開始してからというものの徐々に件数、費用とも下がっており、対前年比で件数19%減、費用額12%減となった。負傷原因報告書の提出は医療費抑制に繋がるという結果が出た。

【協 議】

(1) 定率補助0%への対応について（鳥取県）

定率補助0%の法案が国会で可決された場合、各県とも保険料の値上げで対応するしかない状況であるが、時期的には各県組合の財政状況次第である。各組合の試算によると、組合員一人当たり5,000円から10,000円程度の値上げが必要であるとのことである。法案を通さないように国会議員に働き掛けを強めるなどの努力が必要、他の保険者に比べて保険料が安い状況を踏まえてある程度の保険料の値上げをするべきであるとの意見があった。

(2) ジェネリック医薬品の普及促進について（高知県）

各県とも希望カードやパンフレット等の作成は実施していない。また、差額通知の実施についても、ジェネリックの普及促進は医師の裁量権に踏み込むことになるため、取り組んでいる県はない状況である。

(3) 柔道整復施術療養費について（高知県）

平成22年度の柔道整復施術療養費の被保険者一人当たりの費用額を各県ごとに比較してみると、徳島県が1,650円と一番多く、鳥取県は305円（費用額は45万円強）と中四国では下から2番目であった。また、負傷原因報告書の提出を求めているのは、岡山県、香川県、愛媛県、高知県であったが、香川県の調査によると医療費の抑制に効果的という結果が出ているため、求めていない各県とも今後提出を検討していく方向のようであった。当県も費用額が年々増加していることも踏まえて、今後は理事会で負傷原因報告書の提出を検討していくこととしている。

(4) 国保組合に課せられた特定健診、特定保健指導の実績（参酌標準）による後期高齢者支援金の加算・減算について（愛媛県）

特定健診・特定保健指導については、各県ともに受診率、利用率が伸び悩んでおり、参酌標準のクリアは相当難しい状況である。当県は今年度より准組合員にも受診券を送付し受診しやすい環境を作った。岡山県では医療機関での休日健診を計画している。また、電話や文書での受診勧奨を行っている県もある。しかしながら、特段有効な受診率アップの方策がないのが現状で新たな高齢者医療制度改革案で加算減算措置が見直されることを願うばかりである。

医療機関の禁煙化・分煙化にご協力下さい。

本会では、平成16年度「禁煙指導対策委員会」を設置し、地域住民、事業所等の禁煙指導、禁煙化の促進を図って参りました。

会員各位の医療機関におかれても、既に建物内禁煙または敷地内禁煙が行われていることと思いますが、まだ禁煙対策を講じられていない医療機関におかれましては、まずは分煙からでも始めて頂くなど、取り組みをお願い申し上げます。

また、産業医として事業所とかかわられる中で、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化、分煙化をご指導下さるよう併せてよろしくお願いいたします。

なお、鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は平成14年5月16日より全館禁煙とし、平成21年4月30日開催の常任理事会において「敷地内禁煙」とすることを決定しております。

* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」より、『当院は禁煙です（No.124）』などのチラシを引き出すことができます。

予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律等の施行について

7月15日に、予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立し、同22日に公布・一部施行されました。

また、合わせて関係政令、省令の改正も同日付で施行され、日本医師会感染症危機管理対策室長より本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

今回の改正は、一昨年（平成21年）に発生・流行した、当時の新型インフルエンザ（A/H1N1）と同程度の感染力や病原性を持つ別の新型インフルエンザが発生した場合を想定し、これらを予防接種法のなかで臨時の予防接種と位置づけることを主な改正内容としています。

本改正により、今後インフルエンザ（A/H1N1）と同程度の新型インフルエンザが発生した際には、①国は市町村長に対して「臨時の予防接種」としてこれを行うよう指示すること、②市町村長または都道府県知事は、当該予防接種の勧奨をすること、③接種費用については、市町村および都道府県が1/4ずつ、国が1/2を負担することとされております。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきますようお願い致します。

日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A（平成23年7月改定版）について

今般、「日本脳炎の定期の予防接種についての一部改正について」が平成23年5月20日付発出されたことから、日本脳炎ワクチン接種に係るQ&Aが改定され、日本医師会感染症危機管理対策室長より、本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきますようお願い致します。

※このことについての詳細は、下記ホームページにてご確認頂くか、または資料の送付をご希望の先生は鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）までお問い合わせください。

◎厚生労働省HP

「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A（平成23年7月改訂版）」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H23年7月4日～H23年7月31日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	手足口病	385
2	ヘルパンギーナ	226
3	感染性胃腸炎	198
4	流行性耳下腺炎	180
5	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	93
6	咽頭結膜熱	62
7	その他	146

合計 1,290

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,290件であり、16%（239件）の減となった。

〈増加した疾病〉

ヘルパンギーナ [23%]、手足口病 [6%]。

〈減少した疾病〉

水痘 [56%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [54%]、突発性発疹 [28%]、感染性胃腸炎 [24%]、伝染性紅斑 [19%]、流行性耳下腺炎 [19%]、咽頭結膜熱 [5%]。

〈増減のない疾病〉

なし。

※今回（27週～30週）または前回（23週～26週）に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

3. コメント

- ・中部地区で咽頭結膜熱の流行が続いています。
- ・手足口病、ヘルパンギーナは、流行のピークを過ぎました。
- ・流行性耳下腺炎は、東部及び中部地区で流行が続いています。

報告患者数（23.7.4～23.7.31）

区分	東部	中部	西部	計	前环比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	0	0	-100%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	6	47	9	62	-5%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	50	14	29	93	-54%
4 感染性胃腸炎	60	54	84	198	-24%
5 水痘	29	5	24	58	-56%
6 手足口病	90	151	144	385	6%
7 伝染性紅斑	2	11	9	22	-19%
8 突発性発疹	9	14	8	31	-28%
9 百日咳	1	0	0	1	-75%
10 ヘルパンギーナ	74	101	51	226	23%

区分	東部	中部	西部	計	前环比増減
11 流行性耳下腺炎	68	98	14	180	-19%
12 RSウイルス感染症	1	0	3	4	33%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
14 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
15 流行性角結膜炎	0	18	0	18	38%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
16 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	1	0	1	2	0%
17 無菌性髄膜炎	0	2	0	2	0%
18 マイコプラズマ肺炎	6	1	1	8	100%
19 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	—
合計	397	516	377	1,290	-16%

からす
ぐち
鳥口

倉吉市 石飛 誠一

釣瓶^{つるべ}にて汲みし井戸水を半銅にためて使いき水道のなき頃

山肌を掘りかえせるは猪か湿りて黒き土の新し

南海に死せる兵らの魂魄かうなぎの稚魚は日本を目指す

山椒の若芽まだ出ぬ三月に筍寿司を作りてたべぬ

思い出もうすれゆくかな鳥口使いて学会の準備せしこと

健康川柳 (42)

鳥取市 塩

宏

聴診器首からかけて聴診し

オイオイが古い古い思いムーとする

もう死ぬと言ってからもう20年

人間とは考えてたら眠れない

無くなつてはじめて分かる歯の値うち

じつくりと裸婦像見てるおじいさん

捨ててきて拾って帰るそらボケだ

スカートはミニだが体はメタボだ

救急車病院についてホットする

笑い声ストレスになりテレビ切った

自然界の不思議：類似は偶然か模倣か

湯梨浜町 深田 忠次

生物は綱目科や属種によってそれぞれに類似性、共通性がある。松は松の姿を、樅は樅の樹形を示す。牛も蛙もそれぞれの特徴で誰にでも識別される。親子間の類似も常に保たれている。生物の意志がそう指示したのでもない。動物には心があるだろうが、植物に心があるとは一般には考えられていない。遺伝子は動物にも植物にもある。だから生物の類似は遺伝子による生命体特性の規定であろう。

この類似は遺伝子の他に環境要因が関与しないだろうか。生物環境が相互に関与する可能性もありそうだ。

さて自然現象の一つが、最近心にひっかかっている。6月下旬の昼休みに老健施設近くの梅園の草むらを見ていた。ほどなく足元の本の草に目が止まった。その茎か葉か定かでない部分の彎曲した姿が、ある動物の一部分に思えてきた。いろいろの方向から眺めてみたが、何ともよく似ている。写真を10数枚撮った。そのうちの3枚をご覧頂きたい(図1、2、3)。

不思議にも周辺には同じ草はなかった。同じ草の別株に繰り返されて観察されれば、類似性現象はもっと説得的であるのだが。その似ていると思える動物とは蛇(コブラ)である。「草」は高さ10~15cmほどであり、へびの姿に似合わず容易に踏み崩されそうに弱々しかった。

一般に雑草は引き抜かれぬようにか、間違われそうな主な植物の群れの中に、あるいはその根元にしぶとく生えることは、庭の手入れでしばしば

経験する。それは雑草自身の生存の為の智恵であろうか。この「草」はコブラに似せた姿にしていることで利点があるのか。寄ってくる害虫へ偽装的手段で威嚇しているのであろうか。

ところで動物のコブラは別の生物界の草に姿が丸写しとか言われても、自分の肖像権侵害を草に訴えなどしそうもない。中国が「新幹線」を模倣しても、〈和諧号〉なる列車を純国産として外国に売りつけようとしても、わが国が知的財産権を彼の国に求めているのと似ている。著作権を無視した海賊版(盤*)商品の横行する国柄の彼の国の商人はそれは空似として、独自の列車だと主張しつづけるのだらう。

因みにこの「草」の学名も何も解らない。WIKIPEDIAに、俗に「コブラ草」とされている2種類ばかりの草が紹介されていたが、小生の「草」より、それらの姿態の類似性は、劣っているように思えた。

いずれにしてもこのような自然界の観察事項は多くはない。「草」の姿態は植物と動物の両生物界間の偶然の類似であるかも知れない。人間の錯覚かも知れない。ただ今回の小文の素材の「草」は小生の想像心を刺激した。自然界の一草との一瞬の巡り合いは蒸し暑い日の梅雨明けやらぬ昼下がりにおこり、しばし爽やかな気分になった。

*) 注：著作権を無視した非合法の複製音楽レコード盤。海賊盤は～版とも表記される。



図1 頭をもたげ長舌を出したコブラに見える「草」。右上より写す。



図2 前上よりの「草」。やはりコブラを思わせる。



図3 前右より見た「草」も、同様の視覚像である。

シーベルトの謎

鳥取市 上田病院 上田 武郎

謎、というのは、単に私個人にとって謎という
意味です。熟知されている方にはバカらしい一文
です。予めお断りします。さて…

例えばベクレル (Bq) は「放射性核種の単位
時間あたりの壊変数」ですから、測定可能な物理
量です。紛れの余地はないと思えます。

グレイ (Gy) は吸収線量の単位で、即ち物質
1 kgあたり1 ジュール (J) のエネルギーの吸収
があった時、吸収線量は1 Gyである、と定義さ
れています。これも明解な定義の様に見えます。

そして、参照したテキスト (注1) には「電離箱
にX線を照射した時に流れた電流の大きさ」を基
にして吸収線量を計算する例題が示されていま
す。実際、放射線用語辞典 (注2、以下「辞典」)
によると吸収線量は「空洞電離箱」で測る、とあ
ります。

空気中の吸収線量ならば、電離箱を使った測定
値を基に計算で出ます。これも紛れの余地はあり
ません。

では、生体の吸収線量はどのようにするのしょう

か？ 「辞典」によると、それには「組織等価電離箱」を用いるとあります。これは「壁材として組織等価物質を用い、組織等価ガス（メタン、二酸化炭素、窒素を適当な割合で混合したもの）をつめた電離箱」とあります。（下線筆者）…うーん、これで生体組織の代替になるのでしょうか？

その上「組織等価物質」の項を見ると、「現実にはこのような物質は作れない。」とあっさり明記してあります。ありゃりゃ。

ではどうするのかと言うと、「生体組織の元素構成が完全に同一ではなくても、測定しようとする放射線との相互作用において十分な等価性をもつ物質も組織等価物質と呼ばれる。」とあります。が、具体的にどの様にその物質を得るあるいは作るのかは記されていません。

それにそもそも直接に生体組織と放射線との「相互作用」を測定出来ないから電離箱を用いる訳でしょう？ それなのにどうやってある物質が生体組織と「十分な等価性がある」と知る事ができるのでしょうか？

結局、最善の場合でも、生体での吸収線量の値は、近似的な物質と適当に混合したガスを用いた電離箱という近似生体（本当に近似と言って良いのでしょうか）という二重三重の近似性の上に成り立つ数値という事になります。（私には生体とは似ても似つかないシロモノの可能性も頭に浮ぶ

のですが。）

さて、ようやくシーベルト（Sv）ですが、これは御存知の様に「等価線量」の単位です。吸収線量、つまり吸収されたエネルギー量が同じでも、放射線の種類によって組織・臓器への放射線の影響は異なります。（と、テキストにあります。）ある組織に1 Gyの吸収線量に相当する被曝があった場合、それがX線またはγ線によるものならば1 Svの影響があったと定義する訳です。（この辺、全てテキストによる。）つまりX線、γ線による影響を基準として、他の線種による影響を数字で表わす（等価換算する）のが「等価線量」です。…ですが、既にお気づきの様に、Svを算出するにはGyが基になっています。が、生体におけるGy値自体が既にちょっと（あるいは可成）アバウトな近似値ではないかと、専門家ならざる私は感じてしまいます。

その上に、Sv値を算出するには「放射線荷重係数」および「組織荷重係数」という係数を用いるのですが、これも中々分かりにくいです。（続く）

（注1）「放射線入門」（第2版）鶴田隆雄著、通商産業研究社、2008年刊。

（注2）「放射線用語辞典」（第5版）飯田博美編、通商産業研究社、2001年刊。





広報委員 小林 恭一郎

夏の暑さもようやく峠を越しましたが、まだ、暑い日が続いています。今年の夏は、少しは節電に協力しようと、わが家でも扇風機が活躍しました。

8月1日より、医師会急患診療所のとなりに調剤薬局（鳥取県薬剤師会休日夜間薬局）がオープンし、急患診療所の処方院外処方となりました。薬剤師会のご協力で、約40名の薬剤師さんが交代で勤務されるとのことです。

今まで、小児科・内科の2診体制の時には、診療所内で薬剤師さんが調剤して、患者さんに薬を渡していました。診療が内科だけの時は、薬剤師さんはおらず、医師が患者さんに薬を渡すことになっていました。間違いをなくすため、やむを得ないことですが、患者さんが多い日は結構大変でした。今後は、診療に専念できるようになりました。

9月の行事予定です。

2日 認知症症例検討会

7日 東部糖尿病学術講演会

「糖尿病の地域医療連携と食後血糖の管理」

岐阜大学大学院医学系研究科内分泌代謝病態学 教授 武田 純先生

8日 臨床内科医会

「僧帽弁閉鎖不全症に対する手術療法」

鳥取県立中央病院 心臓血管呼吸器外

科 宮坂成人先生

「慢性B型肝炎の治療について ～実際の症例を交えて～」

鳥取赤十字病院 内科 満田朱里先生

9日 腹部超音波研究会

10日 救急医療講習会

大腸癌EXPERT MEETING

「大腸がんの最新の治療 ～ガイドラインを踏まえて～」

都立駒込病院 大腸外科

部長 高橋慶一先生

13日 理事会

14日 看護学校運営委員会

学術講演会

「消化器疾患における最新の治療戦略」

島根大学医学部附属病院 内科学講座
第二 教授 木下芳一先生

15日 東部糖尿病Symposium

「鳥取一江府studyからみた糖尿病早期発見の重要性とDPP-IV阻害剤への期待」

鳥取大学医学部附属病院 地域医療学講座 教授 谷口晋一先生

16日 鳥取漢方学術講演会

「がん化学療法における漢方の役割」

金沢医科大学 腫瘍内科学

教授 元雄良治先生

21日 小児科医会

27日 理事会
28日 学術講演会
「運動器の痛み ～薬物治療の新たな展開～」
高知大学医学部附属病院 整形外科
講座 講師 池内昌彦先生

7月の主な行事です。

- 1日 東部地区睡眠学術講演会
「高血圧と睡眠」
自治医科大学附属病院 循環器内科
教授 荻尾七臣先生
- 6日 学術講演会
「プライマリーケアとしての心房細動治療
～ダビガトランによる心原性脳梗塞予防～」
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 循環器内科学 准教授 草野研吾先生
- 7日 なんでも症例検討会
- 9日 鳥取県糖尿病談話会
「メタボリックシンドロームの病態と対策」

- 大阪大学大学院系研究科 内分泌・代謝内科学 教授 下村伊一郎先生
- 12日 理事会
- 14日 鳥取県小児内分泌研究会
- 16日 医学セミナー
「急性骨髄性白血病—最近の治療成績（化学療法を中心にして）」
東京都立大塚病院 輸血科
医長 宮脇修一先生
「リンパ腫診療の現状と展望」
島根大学医学部附属病院 腫瘍センター
教授 鈴宮淳司先生
- 20日 東部地域脳卒中医療連携ネットワーク研究会
小児科医会
- 21日 胸部疾患研究会
- 22日 臨床内科医会
- 26日 理事会
- 27日 東部三師会納涼親睦会
- 29日 胃疾患研究会
- 31日 ゴルフ同好会



広報委員 森 廣 敬 一

福島原発の重大事故で、日本は一転して電力不足に襲われてしまいました。この夏も猛暑が続く様ですし、都市部では大停電が起きてしまうかもしれません。昔は台風が来たりすると停電騒ぎもよく起こり、懐中電燈をいつでも取り出せるように机の上に用意した事を思い出します。昨夏までは暑い夏でもクーラーをガンガン効かせて快適生活を送って来られたのがウソの様です。それも原発のお蔭だったと思うと複雑です。大企業は政府から15%の電力制限命令が下され、家庭にも節電が

呼びかけられています。家庭での節電対策はエアコンを我慢して扇風機で涼を取るのが一番だそうです。緑のカーテンも日除けになるとして、ゴーヤの苗がよく売れたそうです。「日は遠く衰えぬるや軒簾—松本たかし」

熱中症が心配です。

7月の活動報告を致します。

- 4日 会報委員会 会報第66号の編集について
5日 平成23年度季節型インフルエンザ予防接種

- 打合せ会
- 11日 医師会共同利用施設実行委員会
- 13日 7月定例会
「ミカルデイス及びミカムロの使用経験」
北岡病院 内科部長 青木智宏先生
「CKDにおける降圧薬の選択」
鳥取大学医学部附属病院 腎臓内科
講師 宗村千潮先生
- 14日 腹部画像診断研究会
- 19日 介護保険委員会
- 21日 消化器がん検診症例検討会
- 22日 禁煙指導医・講演医養成のための講習会
- 23日 第36回鳥取県中部外科医会
外科医会定例会、会員紹介
「胃癌治療のストラテジー」
鳥取大学医学部 病態制御外科学
教授 池口正英先生

- 25日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
- 26日 第1回鳥取県中部小児科医会
「反復性肺炎の一例」
厚生病院 後藤 保先生
「日医学校保健講習会伝達講習会」
岡本小児科医院 岡本博文先生
- 28日 学術講演会
「外用貼付剤による皮膚障害」
木村皮膚科クリニック
院長 木村秀一朗先生
「内科医のためのロコモティブシンドロームとの関わり方～年だからとあきらめる時代は過ぎ去った～」
鳥取大学医学部 整形外科
准教授 岡野 徹先生
平成23年度第1回将来ビジョン委員会
- 29日 糖尿病対策委員会



広報委員 伊藤 慎 哉

毎日暑い日が続いております。皆様方如何お過ごしでしょうか。節電でエアコンの温度を高め設定なさっておられる方も多いと思います。

米子市では7月から健診とがん検診が始まりました。米子市は予算不足を理由に肺がんの個別検診を昨年まで行っていませんでした。

以前から石井敏雄肺がん担当参与が粘り強く米子市との折衝を行われており、これを引き継いで今期、野坂美仁西部医師会長と藤瀬雅史参与の働きかけにて、米子市もやっと今年度から人間ドックに限り、肺がんの個別検診がスタートしました。

読影に持っていく胸部レントゲン撮影は、肺尖や肋横角が切れていないか、体格による撮影条件等に気を配るようになりました。

日常の診療でも気を配らなければならないと、改めて気を引き締めなおした私でした。

9月の主な行事予定です。

- 2日 整形外科合同カンファレンス
- 7日 米子SPAF Meeting
特別講演
「心原性脳塞栓症の再発予防の重要性(仮)」
鳥取大学医学部脳神経内科学
教授 古和久典先生
- 12日 常任理事会
米子洋漢統合医療研究会
- 13日 消化管研究会
- 14日 第465回小児診療懇話会

- 15日 第5回鳥取県西部医師会一般公開健康講座
「知っておきたい子どもの風邪（感染症）うそ？ほんと？」
岡空小児科医院 院長 岡空輝夫先生
鳥取県臨床整形外科医会研修会
特別講演
「小児股関節疾患治療のUP to date—
装具療法と手術療法—」
鳥取大学医学部整形外科
准教授 岡野 徹先生
- 16日 第399回山陰消化器研究会
- 20日 消化器超音波研究会
- 26日 定例理事会
- 27日 消化管研究会
- 28日 平成23年度第1回西部医師会糖尿病研
修会
- 29日 米子医療センターとの連絡協議会
鳥取県臨床整形外科医会学術講演会
特別講演
「高齢者骨折の現状と対策～上腕骨・
大腿骨近位部骨折を中心に～」
鳥取大学医学部保健学科
教授 萩野 浩先生
- 30日 西部医師会臨床内科医会「例会」

7月に行われた行事です。

- 1日 整形外科合同カンファレンス
- 6日 「鳥取県がん地域連携パス」説明会
- 11日 常任理事会
胸部疾患検討会
- 12日 消化管研究会
- 13日 第42回西部在宅ケア研究会

- 第464回小児診療懇話会
- 19日 第20回西部腹部超音波研究会
特別講演
「肝臓の診断と治療における造影エコーの
活用」
東京女子医科大学 消化器内科
准教授 齋藤明子先生
- 21日 第3回鳥取県西部医師会一般公開健康講座
「眼のかすみ“歳のせいだ”という前に」
神鳥眼科医院 院長 神鳥高世先生
第38回鳥取県西部地区肺癌検診胸部X線勉
強会
インクレチン研究会in米子
- 22日 西部医師会臨床内科医会「例会」
- 23日 第4回鳥取島根消化器病懇談会
特別講演 I
「消化器癌におけるマイクロRNAの関与」
香川大学医学部 消化器・神経内科
教授 正木 努先生
特別講演 II
「肝がんの外科的治療」
日本赤十字社医療センター
院長 幕内雅敏先生
- 24日 栗原達郎先生 旭日双光章受章祝賀会
- 25日 定例理事会
- 26日 消化管研究会
- 27日 臨床内科研究会
- 28日 博愛病院との連絡協議会
- 29日 第13回山陰認知症研究会
特別講演
「認知症ケアと施策の動向」
国立長寿医療研究センター 内科総合
診療部長 遠藤英俊先生

広報委員 北野博也

東日本大震災の被災地の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。今年の夏は、日本全体が節電という課題を抱えながら地球にやさしい生活が求められています。本院でも、人にやさしい医療の充実に努め職員一同努めてまいります。

さて、7月の医学部の動きについてご報告いたします。

講演会「東日本大震災後の大学病院を取り巻く現状と課題」を開催



講演される島居補佐

鳥取大学医学部附属病院では7月19日（火）、文部科学省の島居剛志大学病院支援室長補佐を講師に招き、「東日本大震災後の大学病院を取り巻く現状と課題」を演題として講演会を開催しました。島居室長補佐は、東日本大震災に関する大学病院の取組みや夏期電力需要対策、大学病院の使命・役割と機能など多彩で豊富な話題について講演がありました。

講演会には、事務職員、看護師、コメディカルら約70名の参加があり、講演会後に行われた質疑応答では多数の質問があり、これからの大学病院について考えるととても良い機会となりました。

事務マネジメント研修開催

鳥取大学医学部附属病院では、7月19日（火）国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部

熊川寿郎部長を迎え病院事務マネジメント研修を開講しました。今回の研修では、今後の厳しい医療経営を強えられる大学病院の持続可能な発展のために、病院事務職員に求められている「マネジメント能力」と「専門的能力」の二つの側面をもつプロフェッショナルを育成するという目的のもとに開講しました。

講師の熊川寿郎部長は、このような事務職員の専門研修は、全国的にとっても珍しく、研修を終えた後の受講生の変化がとても楽しみであると、この研修に期待の声を寄せておられます。

鳥取大学医学部附属病院では、プロ意識をもつ



公開講座の様子



グループワークをする職員

た事務職員の育成に力を注ぐことを重要視し、そのような人材が育つ環境整備に、いち早く着手する大学病院こそが、社会に必要とされる存在となることができるとの思いから、今後とも継続してこのような研修を実施していきたいと考えています。

「女性医師を妻に持つ夫の会」発足



初会合の様子

鳥取大学医学部附属病院では、7月14日（木）医療従事者が家庭と仕事を両立できるための環境実現を目指すために「女性医師を妻に持つ夫の会」を発足し、初会合を行いました。会合には、会長に就任した神崎小児科科長を含め約10人が出席し、ワークライフバランス支援センターの福井副センター長より「今後、医療従事者が能力を発揮できるように、様々な対応策を探していきたい」と会の趣旨、目標が説明され、ワークライフバランス推進等の活動をしている、NPO法人KiRALiの福井正樹代表理事による男性の育児参加に関する講演を聴講しました。

本会合は、今秋に予定している同会の本格始動にむけた準備のために開催し、本院では今後とも医療従事者にやさしい病院作りを目指して、ワークライフバランスの充実に取り組んでいく方針です。

ガス灯寄贈に係る感謝状贈呈式並びに点灯式を開催



ガス灯の前に
(豊島医学部長・宇野社長・井上前医学部長)

米子ガスより鳥取大学医学部へガス灯が寄贈され7月21日（木）に感謝状贈呈式並びに点灯式を開催しました。ガス灯は高さ4.8メートル、天然ガスで灯るもので医学部の旧保健学科棟の玄関に設置され、点灯式には米子ガス宇野社長や豊島医学部長、井上前医学部長、大学職員ら約30名が出席しました。宇野社長、豊島医学部長、井上前医学部長が同時にボタンを押して点灯させ、その後豊島医学部長から宇野社長へ感謝状が贈られました。豊島医学部長は「100年後にも残る、記念のガス灯でご厚意に感謝します。」と謝意を伝え、宇野社長は地域になくてはならない医学部のためにこれからも貢献したいと話されました。

7月

県医・会議メモ

- 5日(火) 鳥取県産業安全衛生大会 [倉吉市・倉吉未来中心]
- 7日(木) 第3回常任理事会 [県医]
 - ♪ 鳥取県がん診療連携協議会 [米子市・鳥取大学医学部附属病院]
- 9日(土) 第185回鳥取県医師会(臨時)代議員会 [県医]
 - ♪ 平成23年度鳥取県医師会定例総会 [県医]
- 10日(日) 鳥取外傷セミナー JPTECプロバイダーコース [鳥取市・鳥取消防局]
- 14日(木) 心や性の健康問題対策協議会 [県庁]
 - ♪ 鳥取県DMAT連絡協議会 [倉吉市・県立厚生病院]
- 15日(金) 鳥取県公衆衛生学会 [米子市・米子コンベンションセンター]
- 21日(木) 第4回理事会 [県医]
 - ♪ 第235回鳥取県医師会公開健康講座 [県医]
- 24日(日) 日医総研シンポジウム [日医]
 - ♪ 第1回産業医研修会 [県医]
- 28日(木) 厚生局鳥取部会 [鳥取市・厚生局]
 - ♪ 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員会 [米子市・米子ワシントンホテル]
 - ♪ 鳥取県肝炎対策協議会・鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会 [県医]
- 30日(土) 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸がん部会・鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会、大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会 [県医]
 - ♪ 第7回男女共同参画フォーラム [秋田市・秋田ビューホテル]

会員消息

〈入会〉

雑賀 建多	鳥取市立病院	23. 7. 1
水野 憲治	鳥取市立病院	23. 7. 1
安宅 正幸	博愛病院	23. 7. 1
桐林 真澄	鳥取赤十字病院	23. 7. 1
堅野 国幸	西伯病院	23. 7. 1
下田 竜吾	鳥取県立厚生病院	23. 7. 1
後藤 保	鳥取県立厚生病院	23. 7. 1
島 史子	ひだまりクリニック	23. 8. 1

〈退会〉

遠藤 涼	鳥取赤十字病院	23. 6. 30
岡山 良樹	鳥取県立厚生病院	23. 6. 30
竹林 正孝	鳥取県立厚生病院	23. 6. 30
遠藤 昭博	鳥取県立中央病院	23. 6. 30
内田 康孝	鳥取市立病院	23. 6. 30

〈異動〉

山根 祥晃	博愛病院 ↓ 山陰労災病院	23. 7. 1
-------	---------------------	----------

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定、廃止、辞退

ながい麻酔科クリニック	米子市		23. 6. 30	廃止
医療法人社団三樹会吉野・三宅ステーションクリニック	鳥取市	取医423	23. 7. 18	新規
ながい麻酔科クリニック	米子市	米医406	23. 7. 1	新規
新開山本クリニック	米子市	米医407	23. 7. 11	新規
医療法人中島整形外科医院	鳥取市	取医267	23. 7. 1	更新
宮崎内科医院	鳥取市	取医292	23. 7. 1	更新
はまゆう診療所	鳥取市	取医325	23. 7. 15	更新
太田原医院	鳥取市	取医374	23. 7. 1	更新
医療法人社団越智内科医院	米子市	米医229	23. 7. 22	更新
医療法人社団藤井外科医院	米子市	米医246	23. 7. 1	更新
医療福祉センター倉吉病院	倉吉市	倉医 4	23. 7. 1	更新
池淵医院	境港市	境医 87	23. 7. 1	更新
医療法人社団阿曾皮膚科クリニック	境港市	境医 98	23. 7. 1	更新
おくだクリニック	岩美郡	岩医 50	23. 7. 6	更新
国民健康保険智頭病院	八頭郡	八医 2	23. 7. 1	更新
上賀茂診療所	八頭郡	八医 78	23. 7. 10	更新
入江医院	東伯郡	東医 55	23. 7. 28	更新
キマチ・リハビリテーション医院	西伯郡	西医 90	23. 7. 1	更新
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市	取医 2	23. 7. 1	更新
岡山大学病院三朝医療センター	東伯郡	東医 2	23. 7. 1	更新
鳥取県米子保健所	米子市		23. 6. 22	辞退
もとむら眼科医院	鳥取市	取医293	23. 8. 2	更新
医療法人社団よしだ内科医院	鳥取市	取医294	23. 8. 1	更新
医療法人社団山口外科医院	米子市	米医247	23. 8. 1	更新
医療法人竹内医院	米子市	米医269	23. 8. 1	更新
ますだ耳鼻いんこう科	倉吉市	倉医142	23. 8. 2	更新
西本医院	倉吉市	倉医151	23. 8. 2	更新

生活保護法による医療機関の指定、廃止

ながい麻酔科クリニック	米子市	1411	23. 7. 1	指定
新開山本クリニック	米子市	1412	23. 7. 11	指定
医療法人社団三樹会三宅医院	鳥取市	1112	23. 5. 31	廃止
医療法人社団三樹会吉野・三宅ステーションクリニック	鳥取市	1113	23. 7. 17	廃止
ながい麻酔科クリニック	米子市	1337	23. 6. 30	廃止

感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

医療法人社団三樹会三宅医院	鳥取市	23. 5. 31	辞	退
新開山本クリニック	米子市	23. 7. 11	指	定
医療法人社団三樹会吉野・三宅ステーションクリニック	鳥取市	23. 7. 17	辞	退
医療法人社団中野医院	東伯郡	23. 7. 31	辞	退

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

医療法人社団三樹会三宅医院	鳥取市	23. 5. 31	辞	退
新開山本クリニック	米子市	23. 7. 11	指	定
医療法人社団矢島医院	境港市	23. 8. 1	指	定
医療法人社団三樹会吉野・三宅ステーションクリニック	鳥取市	23. 7. 17	辞	退
医療法人社団中野医院	東伯郡	23. 7. 31	辞	退

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の6つの“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコンに関連した話題が中心）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題が中心）
6. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

暦の上では秋になりましたが、連日猛暑日が続き秋の気配はまだまだ先になりそうですが、皆様お変わりありませんでしょうか。

政治が昏迷を深めるなか、日本は外交問題、金融為替の問題そして大震災からの復興の問題など、難題が次々に山積してきておりますが、有効なる解決策はなかなか見つからず日本全体が閉塞感に包まれております。菅首相はようやく退陣を決断したと言われておりますが果たして秋風ふく頃には新しい首相が誕生しているのでしょうか？

巻頭言では鳥取県医師会で情報システム担当の米川理事より「医療とクラウドコンピューティング」と題して執筆いただきました。私には「クラウド」という言葉はあまりなじみがありませんでしたが、米川先生がわかりやすく説明されております。その中で電子カルテ上のデータを「クラウド」に置けば、いつでも、どこでも患者データが参照できるため、往診時においても大変有用であること。また、患者データのみならず様々な情報の一元管理が可能になるとのことで、大きな利点もあるが反面個人情報の管理面やら、政治主導で誤った方向に利用される危険性を示唆しておられます。総務省が広域共同利用型EHRの構築に向けての検討を開始したとの事ですし、これからは医師会も大いに関心を持つべき分野だと認識いたしました。皆さんも是非ご一読ください。

県医師会関係の報告では、7月9日に開催された総会についての報告がされております。鳥取医学賞を受賞された鳥取県立中央病院の清水辰宣先生の「胃上皮性腫瘍400病変に対する内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）の治療成績と最近の動向」の講演を私も拝聴しましたが、消化器領域の治療の進歩を勉強させていただきました。総会におきましては、恒例の米寿、喜寿のお祝贈呈が行われました。

日本医師会の諸会議の報告では、日医総研シンポジウムに参加された井庭理事の報告があります。私も同じシンポジウムに参加させていただきましたが、「医師法21条を考える」という基調講演で樋口東京大学大学院教授が、医療事故は残念ながら完全に無くすことはできないが、大切なのは事故をマイナスで終わらせないことであり、再発防止のシステムを構築して、当事者への支援を行うことが大切であると提言しておられます。参加報告をご一読ください。

この時期は様々な健対協の委員会が開催されております。各委員会報告がされております。

フリーエッセイでは、深田忠次先生、上田武郎先生の興味深い玉稿をいただいておりますのでご一読ください。

編集委員 清水正人

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第674号・平成23年8月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・清水正人・山口由美・秋藤洋一・中安弘幸・松浦順子

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

豊かな老後 確かな支え

日本医師会 年金

ご加入のおすすめ

特 色

1. 日本医師会が運営する会員のための唯一の年金。
私的年金として我が国最大規模を誇っています。
2. 長寿社会に対応した年金です。
長生きするほどお得な年金です。
3. 生活設計に応じて年金額を決定できます。
4. 掛金には上限がありません。増減はいつでもできます。
5. 計算利率は魅力ある年1.5%です。

加 入 の 資 格

日本医師会会員で加入日現在、満64歳6ヶ月未満の方です。また、年金の受給権が発生する満65歳までは本会の会員であることが条件です。
会員の種別は問いません。

*パンフレットのご請求と詳細については

日本医師会 年金・税制課

TEL. 03-3946-2121 (代)

FAX. 03-3946-6295

Eメール nenkin@po.med.or.jp

ホームページ <http://www.med.or.jp/>



製造販売元  **エーザイ株式会社**
東京都文京区小石川4-6-10

商品情報お問い合わせ先：お客様ホットライン
☎ 0120-419-497 9～18時(土、日、祝日9～17時)

処方せん医薬品
注意一医師等の処方せんにより使用すること
プロトンポンプ阻害剤 [薬価基準収載]

パリエット[®] 錠10mg
錠20mg
〈ラベプラゾールナトリウム製剤〉 www.pariet.jp

● 効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意については、添付文書をご参照ください PRT1011M05